

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥要件なし	備考	工事施工者		免状者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		補助率等		
北海道	札幌市住宅エコリフォーム補助事業	札幌市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		建設業の許可を受けた、札幌市内に主たる営業所を有する事業者が施工する基準工事費が30万円以上の工事	③その他の要件	③その他の要件	・札幌市内の住宅を所有(または居住)している。札幌市民若しくは営利法人で、下記条件を満たすこと ① 申請者が個人の場合は、満20歳以上で、市税を滞納していないこと。 ② 申請者が法人の場合は、市内に事業所(本店または支店)を有し、市税を滞納していないこと。 ③ 申請者が住宅の所有者でない場合は、所有者の同意書が必要。	市内の住宅で、次に掲げるもの。(賃貸住宅や、空家も含みます。) ① 戸建住宅 ② 長屋・共同住宅の住戸部分	③その他	同じ対象部位で、国、北海道又は、札幌市の他の助成制度と重複しないこと	⑥その他	市で定める基準工事費に応じて決定 (基準工事費とは、それぞれの対象工事項目に対して、札幌市が平均的な工事費用として定めた金額)	市で定める基準工事費の10%で、戸当り50万円が限度(千円未満切捨て)
北海道	札幌市住宅エコリフォーム補助事業	札幌市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		建設業の許可を受けた、札幌市内に主たる営業所を有する事業者が施工する基準工事費が30万円以上の工事	③その他の要件	③その他の要件	・札幌市内の住宅を所有(または居住)している。札幌市民若しくは営利法人で、下記条件を満たすこと ① 申請者が個人の場合は、満20歳以上で、市税を滞納していないこと。 ② 申請者が法人の場合は、市内に事業所(本店または支店)を有し、市税を滞納していないこと。 ③ 申請者が住宅の所有者でない場合は、所有者の同意書が必要。	市内の住宅で、次に掲げるもの。(賃貸住宅や、空家も含みます。) ① 戸建住宅 ② 長屋・共同住宅の住戸部分	③その他	同じ対象部位で、国、北海道又は、札幌市の他の助成制度と重複しないこと	⑥その他	市で定める基準工事費に応じて決定 (基準工事費とは、それぞれの対象工事項目に対して、札幌市が平均的な工事費用として定めた金額)	補助対象の工事費と別に定める標準的な工事費用を比較して、いずれか少ない金額の10%
北海道	札幌市住宅資金融資制度	札幌市	①耐震改修	高齢の方や障がいのある方の居住性を良好にする目的で行うバリアフリー化工事等	②融資(無利子)		⑤要件なし	③その他の要件	③その他の要件	【申込者】 ・市民で、対象者、もしくは対象者と同居(予定)の申込時20歳以上の親族(対象者と親子関係は別居可) ・市税を滞納していない ・前年度所得が1,200万円以下 【対象者】 対象工事を行う住宅に住んでいる、もしくは住む予定の満55歳以上の方、障がいがある方 ※耐震改修工事は、対象者の制限なし。	札幌市内で行うリフォームを行う住宅	③その他	同じ対象部位で、国、北海道又は、札幌市の他の助成制度と重複しないこと	①特定の工事の工事費用に応じて決定	金融機関からの借入金300万円(無落雪屋根改修を含む場合400万円)までを、無利子で融資返済期間は15年以内(無落雪屋根改修工事は20年以内)	
北海道	札幌市住宅資金融資制度	札幌市	②バリアフリー改修	高齢の方や障がいのある方の居住性を良好にする目的で行うバリアフリー化工事等	②融資(無利子)		⑤要件なし	③その他の要件	③その他の要件	【申込者】 ・市民で、対象者、もしくは対象者と同居(予定)の申込時20歳以上の親族(対象者と親子関係は別居可) ・市税を滞納していない ・前年度所得が1,200万円以下 【対象者】 対象工事を行う住宅に住んでいる、もしくは住む予定の満55歳以上の方、障がいがある方 ※耐震改修工事は、対象者の制限なし。	札幌市内で行うリフォームを行う住宅	③その他	同じ対象部位で、国、北海道又は、札幌市の他の助成制度と重複しないこと	①特定の工事の工事費用に応じて決定	金融機関からの借入金300万円(無落雪屋根改修を含む場合400万円)までを、無利子で融資返済期間は15年以内(無落雪屋根改修工事は20年以内)	
北海道	札幌市住宅資金融資制度	札幌市	⑤リフォーム促進	高齢の方や障がいのある方の居住性を良好にする目的で行うバリアフリー化工事等	②融資(無利子)		⑤要件なし	③その他の要件	③その他の要件	【申込者】 ・市民で、対象者、もしくは対象者と同居(予定)の申込時20歳以上の親族(対象者と親子関係は別居可) ・市税を滞納していない ・前年度所得が1,200万円以下 【対象者】 対象工事を行う住宅に住んでいる、もしくは住む予定の満55歳以上の方、障がいがある方 ※耐震改修工事は、対象者の制限なし。	札幌市内で行うリフォームを行う住宅	③その他	同じ対象部位で、国、北海道又は、札幌市の他の助成制度と重複しないこと	①特定の工事の工事費用に応じて決定	金融機関からの借入金300万円(無落雪屋根改修を含む場合400万円)までを、無利子で融資返済期間は15年以内(無落雪屋根改修工事は20年以内)	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (「工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。」)	A)支援対象		
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		備考	補助率等	
北海道	札幌市木造住宅耐震化促進事業	札幌市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	診断:本市内にある建築士事務所所属の建築士(本市に登録されたものに限る) 設計:同上 工事:建設業法の許可を受けているもの	③その他の要件	診断:建物所有者 設計:①建物所有者②市税を滞納していないもの 工事:設計に同じ	③その他	昭和56年5月31日以前に在来組工法で建築または着工されたもの ・地上階数が3以下で、木造部分の階数が以下のもの ・住宅部分の床面積が延べ床面積の1/2以上のもの	耐震改修工事に関する本市融資制度の利用者は除く(国庫の助成制度との重複は想定していない)		①特定の工事の工事費用に応じて決定	診断:費用の2/3かつ3万円 設計:費用の2/3かつ10万円 工事:費用の23%かつ40万円
北海道	札幌市民間建築物耐震化促進事業(分譲マンション含む)	札幌市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	本市内にある建築士事務所所属の一般建築士(本市に登録されたものに限る)	③その他の要件	建物所有者	③その他	昭和56年5月31日以前に建築基準法に基づく確認を受けて着工したもので、かつ同法に基づく検査済証の交付を受けたもの ・地上階数が3以下であること ・RC、SRC、Sであること ・診断や設計に必要な関係図書があることまたは準備できること	国等の助成制度との重複は想定していない		①特定の工事の工事費用に応じて決定	診断:費用の2/3かつ150万円 設計:費用の2/3かつ500万円
北海道	札幌市民間建築物吹付けアスベスト対策事業(住宅含む)	札幌市	④災害予防		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	建物所有者	③その他	③その他	国等の助成制度との重複は想定していない			①特定の工事の工事費用に応じて決定	分析・調査に要する費用かつ25万円 工事:費用の2/3かつ120万円
北海道	札幌・エネルギーecoプロジェクト(市民向けエネルギーeco資金補助)	札幌市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	① 1種類の省エネ・新エネ設備を新たに設置しようとする方 ② 自ら居住する市内の住宅に対象機器を設置しようとする方 ③ 市内にある自ら所有する賃貸共同住宅に対象機器を設置しようとする方 ④ 市内にある区分所有住宅の共用部に対象機器を設置しようとする管理組合 ⑤ 市税の滞納がない方	特になし	③その他	23年度に「札幌・エネルギーecoプロジェクト」及び「札幌・エネルギーeco+プラス」を使用していないこと	特になし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ・太陽光発電設備 4万円/kW(上限12万円) ・太陽熱利用システム 10万円 ・ベレットストーブ 5万円 ・地中熱ヒートポンプ 20万円 ・ガスエンジン給湯暖房機・ガスエンジンコジェネレーションシステム 6万円 ・エコジョーズ 4万円 ・エコキュート 6万円 ・ヒートポンプ温水暖房 7万円 ・エコフィール 2万円 ・エネファーム(家庭用燃料電池) 10万円	定額
北海道	札幌・エネルギーeco+プラス(市民向けeco+プラス)	札幌市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	① 2種類以上の省エネ・新エネ設備を新たに設置しようとする方 ② 自ら居住する市内の住宅に対象機器を設置しようとする方 ③ 国から補助を受ける団体から設備設置の費用に対し補助を受けない方 ④ 市税の滞納がない方	特になし	③その他	同じ対象設備で、国、北海道又は、札幌市の他の助成制度と重複しないこと	特になし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ・太陽光発電設備 9万円/kW(上限27万円) ・太陽熱利用システム 10万円 ・ベレットストーブ 5万円 ・地中熱ヒートポンプ 20万円 ・ガスエンジン給湯暖房機・ガスエンジンコジェネレーションシステム 6万円 ・エコジョーズ 4万円 ・エコキュート 6万円 ・ヒートポンプ温水暖房 7万円 ・エコフィール 2万円	定額
北海道	岩見沢市あんしん住まいづくり助成金	岩見沢市	⑥その他	住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上を図り、市民が永く安心して住み続けられる住まいづくりを推進し、居住環境の向上及び定住人口の増加に資するとともに、市内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ることを目的とする。	①補助	対象:工事費用のみ	②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に本社がある法人及び個人で岩見沢市へ届け出た登録建設業者	③その他の要件	建築後5年以上経過した住宅で、市税等に滞納がないこと。	①ほかの補助事業との併用は不可	住宅エコポイントは除く	②工事費用に応じて決定	一般世帯は工事費用の10%上限30万円。後進世帯(65歳以上、障がい者、小学生以下の児童が居住している世帯)は15%上限30万円。 解体工事は工事費用の10%上限30万円。 耐震改修工事等は工事費用の15%上限75万円。	
北海道	美瑛市住宅改修促進助成制度	美瑛市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	①中小事業者	①高齢者・身体障害者のみ	60歳以上の方が居住若しくは改修工事が完了するまでに同居を予定している世帯	市内にある住宅	①ほかの補助事業との併用は不可		「市税等滞納なし」が条件	①特定の工事の工事費用に応じて決定	対象となる工事費の1/3以内で10万円以上20万円以下	
北海道	美瑛市住宅改修促進助成制度	美瑛市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	①中小事業者	①高齢者・身体障害者のみ	60歳以上の方が居住若しくは改修工事が完了するまでに同居を予定している世帯	市内にある住宅	①ほかの補助事業との併用は不可		「市税等滞納なし」が条件	①特定の工事の工事費用に応じて決定	対象となる工事費の1/3以内で10万円以上20万円以下	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等
北海道	芦別市住宅改修促進助成	芦別市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	市内に事業所、営業所等を有し、建設業を営む者で、本市の制度に基づき契約者の資格登録をし、かつ本事業に係る指定業者の申し込みを行っているもの	③その他の要件	・本市に住所を有する者 ・住宅の所有者であって、かつ当該住宅に現に居住している者 ・市税を滞納していない者		④要件なし		特になし	⑥その他	建築物の耐震改修の促進に関する法律第2条第1項に規定する耐震診断の結果に基づき必要とされた同条第2項に規定する耐震改修として行う改修工事及びこれに伴う外壁、断熱工事その他の付帯工事で工事費用(消費税抜き)が100万円以上のもの	20%
北海道	芦別市住宅改修促進助成	芦別市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	市内に事業所、営業所等を有し、建設業を営む者で、本市の制度に基づき契約者の資格登録をし、かつ本事業に係る指定業者の申し込みを行っているもの	③その他の要件	・次に掲げるいずれかの者又はその者と現に同居している者 ア 65歳以上の者(要介護認定又は要支援認定を受けている者を除く。) イ 身体障がい者(身体障がい者手帳の交付を受けている者で、芦別市身体障がい者地域生活支援事業条例の規定に基づく日常生活用具給付事業による居宅生活動作補助用具の給付対象者を除く。) ・本市に住所を有する者 ・住宅の所有者であって、かつ当該住宅に現に居住している者 ・市税を滞納していない者		④要件なし		特になし	⑥その他	高齢者等による住宅内での事故防止のために行う次に掲げる対象工事で工事費用(消費税抜き)が5万円以上のもの ・手すりの設置 ・段差の解消 ・滑り防止のための床材の変更 ・引き戸等への扉の取替又は新設 ・様式便器等への取替 ・前各号に掲げる工事に附帯して必要となる改修工事	20%
北海道	芦別市住宅改修促進助成	芦別市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	市内に事業所、営業所等を有し、建設業を営む者で、本市の制度に基づき契約者の資格登録をし、かつ本事業に係る指定業者の申し込みを行っているもの	③その他の要件	・本市に住所を有する者 ・住宅の所有者であって、かつ当該住宅に現に居住している者 ・市税を滞納していない者		④要件なし		特になし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	改修工事等に要する費用(消費税抜き)が100万円以上のもの	20%
北海道	赤平市「あんしん住宅助成事業」(住宅耐震改修)	赤平市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に事業所があり建設業の許可を有している業者又は個人事業者。	③その他の要件	市内に住宅を所有し市税等の滞納がなく、世帯所得550万円以下(同一住宅、同一人一回限り)	耐震診断の結果、耐震性能が不足していると判断された住宅で改修後、建築基準法に適合するように改修する住宅が対象	④要件なし	同一住宅・同一人一回限り		②工事費用に応じて決定	対象工事費100万円以上で工事費の20%助成	
北海道	赤平市「あんしん住宅助成事業」(住宅用太陽光システム設置)	赤平市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	市内に住宅を所有し市税等の滞納がなく、世帯所得550万円以下(同一住宅、同一人一回限り)	新築を含めた全住宅が対象	④要件なし	同一住宅・同一人一回限り		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	対象工事費100万円以上で1kwあたり6万円助成	
北海道	赤平市「あんしん住宅助成事業」(住宅リフォーム)	赤平市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に事業所があり建設業の許可を有している業者又は個人事業者。	③その他の要件	市内に住宅を所有し市税等の滞納がなく、世帯所得550万円以下(同一住宅、同一人一回限り)	新築後5年以上経過	④要件なし	同一住宅・同一人一回限り		②工事費用に応じて決定	対象工事費50万円以上で工事費の10%助成	
北海道	赤平市「あんしん住宅助成事業」(老朽住宅除却)	赤平市	⑥その他	耐震化率向上及び住環境整備	①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に事業所があり建設業の許可を有している業者又は個人事業者。	③その他の要件	市内に住宅を所有し市税等の滞納がなく、世帯所得550万円以下(同一住宅、同一人一回限り)	昭和56年以前に着工した住宅(併用住宅含む)	④要件なし	同一住宅・同一人一回限り		②工事費用に応じて決定	対象工事費50万円以上で工事費の20%助成	
北海道	三笠市住まいのリフォーム助成事業	三笠市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	市内の工事施工業者	③その他の要件	住宅所有者(市内該当住宅居住者)	建築後5年以上経過住宅	①ほかの補助事業との併用は不可		「市税等滞納なし」が条件	②工事費用に応じて決定	工事費用50万円以上	工事費用の10%以内(1万円以内切捨て)
北海道	滝川市住宅改修支援補助制度	滝川市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	市内の建設業登録業者	②低所得者のみ	世帯総所得が580万円以下	S56年6月以降(新耐震)は無条件。同年5月以前は耐震診断結果による。耐震改修工事を含む場合対	①ほかの補助事業との併用は不可		市の税金滞納が無いこと(所有者、業者共)	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震含む場合20%子育て世帯12%一般10%etc	
北海道	滝川市住宅改修支援補助制度	滝川市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	市内の建設業登録業者	②低所得者のみ	世帯総所得が580万円以下	S56年6月以降(新耐震)は無条件。同年5月以前は耐震診断結果による。耐震改修工事を含む場合対	①ほかの補助事業との併用は不可		市の税金滞納が無いこと(所有者、業者共)	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震含む場合20%子育て世帯12%一般10%etc	
北海道	滝川市住宅改修支援補助制度	滝川市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	市内の建設業登録業者	②低所得者のみ	世帯総所得が580万円以下	S56年6月以降(新耐震)は無条件。同年5月以前は耐震診断結果による。耐震改修工事を含む場合対	①ほかの補助事業との併用は不可		市の税金滞納が無いこと(所有者、業者共)	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震含む場合20%子育て世帯12%一般10%etc	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について					(5)補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		補助率等		
北海道	滝川市住宅改修支援補助制度	滝川市	⑥その他	耐久性向上		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	市内の建設業登録業者	②低所得者のみ	世帯総所得が580万円以下	S56年6月以降(新耐震)は無条件。 同年5月以前は耐震診断結果による。耐震改修工事を含む場合あり	①ほかの補助事業との併用は不可		市の税金滞納が無いこと(所有者、業者共)	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震含む場合20% 子育て世帯12% 一般10% etc
北海道	永く住まいる(住宅改修)助成金(既存住宅耐震改修費助成)	砂川市	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		④要件なし		昭和56年5月31日以前に着工された耐震性能を有していない住宅の耐震改修工事	④要件なし		市税滞納がない者	②工事費用に応じて決定	改修工事にかかる費用 耐震改修工事費の1/10 ※助成金額が20万円未満の場合は20万円
北海道	永く住まいる(住宅改修)助成金	砂川市	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	対象者が属する世帯の前年の総所得が550万円以下であること	100万円(税抜)以上の改修工事	①ほかの補助事業との併用は不可	住宅エコポイント対象工事部分を除く	市税滞納がない者	②工事費用に応じて決定	改修工事にかかる費用 工事費の1/10
北海道	高齢者等安心住まいる(住宅改修)助成金	砂川市	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	対象者が属する世帯の前年の総所得が550万円以下であること	改修工事3万円以上、市で指定する安全改修に必要な工事	①ほかの補助事業との併用は不可	要介護または要支援の認定を受けていない者	市税滞納がない者	②工事費用に応じて決定	改修工事にかかる費用 工事費の2/3
北海道	歌志内市住宅改修促進助成	歌志内市	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	④要件なし		市内に本社又は営業所のある建設業者	④要件なし			⑥その他	工事費が50万円以上(税抜き)の工事 1件につき10万円
北海道	深川市住宅バリアフリー改修助成事業	深川市	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	④要件なし		市内に本社又は営業所のある建設業者	④要件なし		介護保険利用部分は対象外	①特定の工事の工事費用に応じて決定	1/5 (まちなかリア1/3)
北海道	深川市住宅耐震改修促進助成事業	深川市	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	④要件なし		市内に本社又は営業所のある建設業者	④要件なし		S56.5.31以前の耐震性能を有しない住宅が対象	①特定の工事の工事費用に応じて決定	1/5
北海道	南幌町住宅用太陽光発電システム設置補助金	南幌町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	町内に住所を有する者(実績報告書を提出するときに本町に住所を有する予定のものを含む)		④要件なし		町税等を滞納していないこと	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	1kw当たり7万円(28万円上限) ※みどり野団地、稲穂団地の土地を新たに購入し太陽光発電システムを設置した新築の住宅に自ら居住する場合は1kw当たり10万円(40万円上限)
北海道	地域生活支援事業	奈井江町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ		特になし	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用 補助対象設備の設置経費の90%以内
北海道	長沼町住宅リフォーム助成金	長沼町	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	町内に事業所のある法人及び個人事業者	③その他の要件	・リフォームを行なう住宅に所有者自らが居住してあり、過去にこの事業による助成を受けていないこと。 ・暴力団等に所属していないこと	・建築後5年以上経過した住宅であること ・工事費の合計が30万円以上であること	①ほかの補助事業との併用は不可	ほかの補助事業による工事と重複していない工事は、本事業での助成対象とする。	申請者及び同一世帯に属する者全員が町税等を滞納していないこと	②工事費用に応じて決定	対象事業費の10%(上限30万円)
北海道	長沼町住宅用太陽光発電システムモニター補助事業	長沼町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	町内在住		④要件なし		特になし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	1kw当たり6万円(3kw上限)
北海道	月形町あんしん住宅補助	月形町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	戸建て住宅を所有し、当該住宅に住居登録している者。公租公課で滞納のない者。	自己の居住用として町内にあり、建築後5年以上を経過した住宅。	①ほかの補助事業との併用は不可	他の助成制度適用を優先し、当該リフォームの全部又は一部については対象外とする		②工事費用に応じて決定	10分の2以内
北海道	月形町あんしん住宅補助	月形町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	戸建て住宅を所有し、当該住宅に住居登録している者。公租公課で滞納のない者。	自己の居住用として町内にあり、建築後5年以上を経過した住宅。	①ほかの補助事業との併用は不可	他の助成制度適用を優先し、当該リフォームの全部又は一部については対象外とする		②工事費用に応じて決定	10分の2以内
北海道	月形町あんしん住宅補助	月形町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	戸建て住宅を所有し、当該住宅に住居登録している者。公租公課で滞納のない者。	自己の居住用として町内にあり、建築後5年以上を経過した住宅。	①ほかの補助事業との併用は不可	他の助成制度適用を優先し、当該リフォームの全部又は一部については対象外とする		②工事費用に応じて決定	10分の2以内
北海道	月形町あんしん住宅補助	月形町	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	戸建て住宅を所有し、当該住宅に住居登録している者。公租公課で滞納のない者。	自己の居住用として町内にあり、建築後5年以上を経過した住宅。	①ほかの補助事業との併用は不可	他の助成制度適用を優先し、当該リフォームの全部又は一部については対象外とする		②工事費用に応じて決定	10分の2以内

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象			
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		備考	補助率等		
北海道	居宅介護住宅改修奨励事業	新十津川町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	・本町に住所を有する当該住宅改修をする住宅の所有者である ・要介護者等が当該住宅改修をする住宅に現に3年以上継続して居住し、かつ、当該住宅改修後も引き続き居住する	特になし		③その他	介護保険や身障制度による住宅改修の支給を優先	①特定の工事の工事費用に応じて決定	要介護者等が利用する部分に係るもの ア 手すりの取付け イ 床段差の解消 ウ 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の裏張り エ 引き戸等への扉の裏張り オ 便所等の改修 カ 浴室等の改修 キ 玄関等の改修 ク 階段昇降機又は段差解消設備の取付け ケ アからクまでに掲げるもののほか、当該工事に付帯して最低限必要となる住宅の改修	20万円以上の工事 工事費の1/3補助 上限30万円 1人1回まで
北海道	妹背牛町住環境整備助成	妹背牛町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	町内に居住し、70歳以上で要支援、要介護に移行する恐れのある虚偽高齢者かつ住民税非課税世帯	特になし			④要件なし	特になし	②工事費用に応じて決定	50%	
北海道	妹背牛町重度障害者住宅改修費給付事業	妹背牛町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	町内に居住し、下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害を有する身体障害者であって障害程度等3級以上の者	特になし			④要件なし	特になし	②工事費用に応じて決定	90%	
北海道	人にやさしい住環境整備助成事業	秩父別町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ		特になし			④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	1	工事に要した経費の2分の1	
北海道	住宅用太陽光事業	秩父別町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	・秩父別町内住所を有する者。 ・自ら居住する住宅、または自ら居住するために建設する住宅に、新たに住宅用太陽光発電システムを設置する者。	特になし			④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		1kwあたり4万8千円	
北海道	雨竜町持ち家定住奨励事業	雨竜町	⑥その他	定住促進	①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	④要件なし	雨竜町内の事業者に限る	特になし			①ほかの補助事業との併用は不可	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	自己が居住する専用住宅の新築及び増改築工事費又は空き住宅の購入金額と増改築工事費の合計額が300万円以上	工事費 300～450万円・・・20万円 450～700万円・・・30万円 700～1000万円・・・40万円 1000万円以上・・・4%
北海道	北竜町住宅用太陽光発電システム設置補助事業	北竜町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	④要件なし		特になし			④要件なし	特になし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	補助対象設備の設置にかかる費用	出力1kw当たり7万円
北海道	持家住宅改修奨励金	沼田町	⑥その他	移住・定住促進	①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	④要件なし		特になし			①ほかの補助事業との併用は不可	特になし	⑥その他	改修工事費全般	補助事業費の1/4以内
北海道	アイヌ住宅改良促進事業	江別市	⑥その他	アイヌ住民の居住環境の整備改善	④融資(有利子)	⑤要件なし	③その他の要件	アイヌ系民族	④要件なし			④要件なし	⑥その他	融資		
北海道	重度心身障がい者日常生活用具等給付事業(住宅改修費給付事業)	江別市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	①高齢者・身体障害者のみ	対象となる障がい者が生活する住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			①ほかの補助事業との併用は不可	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	障がい者の移動を円滑にする用具(すすり、段差解消など)の購入及び改修工事費の9割(上限20万円)	改修工事費等の9割分を給付(ただし、上限20万円)
北海道	千歳市木造住宅耐震診断事業	千歳市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	資格者名簿に登録された業者	自己所有で自ら住んでいること	・昭和56年5月31日以前に建てられた個人の所有住宅。 ・戸建住宅又は併用住宅。 ・在来工法又は枠組壁工法の2階建以下の住宅。	④要件なし		④要件なし	特になし	⑥その他	2/3	
北海道	千歳市木造住宅耐震改修事業	千歳市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	資格者名簿に登録された業者	自己所有で自ら住んでいること	・昭和56年5月31日以前に建てられた個人の所有住宅。 ・戸建住宅又は併用住宅。 ・在来工法又は枠組壁工法の2階建以下の住宅。 ・外壁の中心線から隣地境界又は道路境界までのいずれかの水平距離が7m以内であること。	④要件なし		④要件なし	特になし	⑥その他	対象経費の額が20万円以下の場合、対象経費の額、20万円を超え200万円以下の場合、20万円、200万円を超え300万円以下の場合には対象経費の10%に相当する額、300万円を超える場合は30万円。	
北海道	千歳市エコチャレンジ補助事業	千歳市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	④要件なし		特になし			①ほかの補助事業との併用は不可	特になし	②工事費用に応じて決定	補助対象機器及び工事費	補助対象設備の設置経費の10分の1以内とし、各対象機器ごとに上限額を設定

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象			
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	補助率等	
北海道	恵庭市木造住宅耐震診断補助金事業	恵庭市	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	事務所登録した建築士事務所に所属する建築士が診断	③その他の要件	対象となる建物の個人所有者				②工事費用に応じて決定	耐震診断に掛かる経費の3分の2以内(1の住宅につき2万円を限度)	
北海道	恵庭市木造住宅耐震改修補助金事業	恵庭市	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	建設業の許可を受けた施工者	③その他の要件	対象となる建物の個人所有者				②工事費用に応じて決定	30万円を上限に、当該対象経費の額	
北海道	障害者地域生活支援事業の内、日常生活用具給付事業の内、住宅改修費	恵庭市	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	3級以上の下肢障害者等				②工事費用に応じて決定	9/10(低所得者は1/10の自己負担額の軽減有り)。但し上限費用額200千円。	
北海道	恵庭市身体障害者等住宅改修費給付金	恵庭市	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	上記に該当しない障害者等で市が認めたもの				②工事費用に応じて決定	9/10(低所得者は1/10の自己負担額の軽減有り)。但し上限費用額200千円。	
北海道	恵庭市在宅支援住宅改修費助成事業	恵庭市	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	介護保険認定者のみ	介護保険認定者が居住する住宅(賃貸住宅含む)	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険住宅改修制度の上乗せ分として	①特定の工事の工事費用に応じて決定	介護保険住宅改修制度で認められた工事	15万円を上限として、9割を助成
北海道	恵庭市在宅支援住宅改修費助成事業	恵庭市	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	65歳以上(介護保険認定者以外)	申請者の居住する住宅(賃貸住宅含む)	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険住宅改修制度で認められたものに限る	①特定の工事の工事費用に応じて決定	介護保険住宅改修制度で認められた工事	20万円を上限として、9割を助成
北海道	北広島市木造住宅耐震診断事業	北広島市	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	北海道の耐震診断・耐震改修技術者名簿に登録している建築士事務所等	③その他の要件	木造の一戸建て専用住宅及び併用住宅の所有者で市内に住所を有し自らが居住している方	昭和56年5月31日以前に建築又は着工された木造在来工法住宅で2階建て以下			⑥その他	耐震診断に要した費用の2/3以内、かつ20,000円を限度	
北海道	北広島市住宅用太陽光発電システム設置事業	北広島市	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	自ら居住している、又は居住しようとする市内の住宅に新たに発電システムをこれから設置する方		②ほかの補助事業の利用を要件としている	国の「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	補助対象設備の設置にかかる費用	発電量×5万円/Kw、かつ15万円を限度
北海道	北広島市融雪装置設置費補助	北広島市	⑥その他	冬期間における高齢者等の生活の利便を図るため		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ					⑥その他	融雪装置の設置に要した費用の2/3以内、かつ200,000円を限度	
北海道	北広島市住宅リフォーム支援事業	北広島市	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に本店を有する法人及び市内に住所を有する個人事業者であって、リフォームに必要な資格等を有するもの	③その他の要件	・市内に住居基本台帳登録があり、その住宅の所有者 ・市税を滞納していない方	・申請者が住んでいる住宅。ただし、居住部分と非居住部分とが結合されている建物については、そのうちの居住部分のみ。 ・建築基準法その他関係法令に、法令違反がないこと。			④要件なし	住宅の増築、改築、修繕及び模様替えに要する費用が50万円以上の工事に対し、補助。ただし、下記費用は除く。 ・設計費、産業廃棄物処理費、外構工事、家電製品、家具等の購入費等	住宅のリフォームに要する費用の額の10分の1以内、かつ10万円を限度
北海道	石狩市木造住宅耐震診断補助事業	石狩市	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	耐震診断技術者がいる事業者	③その他の要件	当該住宅に居住している者	昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅			①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震診断費の2/3以内	
北海道	石狩市木造住宅耐震改修費等補助事業	石狩市	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	耐震診断技術者がいる事業者	③その他の要件	当該住宅に居住しており、市税の滞納がない者	昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅			①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修費等工事費用の10%	
北海道	石狩市高齢者等住宅改修費補助金	石狩市	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件		③その他の要件	当該住宅に居住しており、市税の滞納がない者	戸建て住宅			①特定の工事の工事費用に応じて決定	バリアフリーリフォーム費用の10%	
北海道	石狩市住宅省エネルギー改修費補助金	石狩市	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	当該住宅に居住しており、市税の滞納がない者	戸建て住宅で床面積50㎡以上			①特定の工事の工事費用に応じて決定	省エネルギー費用の10%	
北海道	石狩市太陽光発電システム設置費補助金	石狩市	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	当該住宅に居住しており、市税の滞納がない者	戸建て住宅			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽光発電の最大出力の値×4万円	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		備考	備考		備考	備考	補助率等
北海道	小樽市木造住宅耐震改修促進事業	小樽市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に事業所、支店、営業所を置く建築士事務所所属する建築士で耐震診断員が行う。	③その他の要件	・対象住宅に居住する方 ・市内に住所を有する方 ・市税を滞納していない方	昭和56年以前に建設された木造住宅	④要件なし			⑥その他		耐震診断に要した費用の3分の2以内(限度額3万円)
北海道	小樽市バリアフリー等住宅改造資金融資制度	小樽市	②バリアフリー改修	バリアフリー改修工事及びリフォーム全般工事	③利子補給	②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に本店又は支店等がある業者又は市内に在住の個人業者に限定する。	③その他の要件	小樽市内に居住し、工事を行う住宅に居住している方、または配偶者もしくは三親等内の親族	市内の住宅で未着工のもの	④要件なし			⑥その他		小樽市バリアフリー等住宅改造資金取扱要綱で定められた年利率で計算した額。無担保融資は7年以内。有担保融資は15年以内。
北海道	小樽市バリアフリー等住宅改造資金融資制度	小樽市	⑤リフォーム促進	バリアフリー改修工事及びリフォーム全般工事	③利子補給	②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に本店又は支店等がある業者又は市内に在住の個人業者に限定する。	③その他の要件	小樽市内に居住し、工事を行う住宅に居住している方、または配偶者もしくは三親等内の親族	市内の住宅で未着工のもの	④要件なし			⑥その他		小樽市バリアフリー等住宅改造資金取扱要綱で定められた年利率で計算した額。無担保融資は7年以内。有担保融資は15年以内。
北海道	地域生活支援事業(住宅改造費助成事業)	島牧村	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	村内に居住し、下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する身体障害者であつて障害程度3級以上の者(ただし特殊便器への取付は当該障害2級以上の者)とする		④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定		改修費用の10分の10(所得等に応じ限度額を設定)
北海道	蘭越町住宅エコ化支援事業(住宅用太陽光発電システム)	蘭越町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	町内で事業活動をおこなっている業者が設置または施工すること。	③その他の要件	①町内において居住する住宅に対象設備を設置しようとする者 ②町内において新築または取得した住宅に対象設備を設置し、当該住宅に自ら居住しようとする者 ③町内において対象設備が設置された住宅を取得し、当該住宅に自ら居住しようとする者 ④町税を滞納している者		④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定		システムを構成する太陽電池の出力1kwあたり2.4万円とし、24万円を上限に交付(単位はkw表示とし、小数点以下2桁未満は切り捨てるものとする) 補助金に千円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。
北海道	蘭越町住宅エコ化支援事業(ベレットストーブ)	蘭越町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	町内で事業活動をおこなっている業者が設置または施工すること。	③その他の要件	①町内において居住する住宅に対象設備を設置しようとする者 ②町内において新築または取得した住宅に対象設備を設置し、当該住宅に自ら居住しようとする者 ③町内において対象設備が設置された住宅を取得し、当該住宅に自ら居住しようとする者 ④町税を滞納している者		④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定		ベレットストーブの購入及び設置に要した費用(税抜き)の3分の1の額とし、5万円を上限に交付する。補助金に千円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		備考	補助率等	
北海道	蘭越町住宅エコ化支援事業(断熱改修)	蘭越町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	④要件なし	蘭越町内に住所を有し、かつ、現に居住している者のうち当該年度においてつぎの各号のいずれかに該当するものとする。 ①町内において居住する住宅または取得した住宅に断熱改修を施工しようとする者又は取得した住宅に断熱改修を施工し、当該住宅に自ら居住しようとする者 ②町税を滞納している者が世帯の構成員にないこと	リフォーム実施住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		断熱改修の工事等に要した費用(税抜き)の10分の3の額とし、50万円を上限に交付する。補助金に千円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。
北海道	ニセコ町既存住宅耐震改修費補助事業	ニセコ町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	④要件なし	④要件なし	昭和56年5月31日以前に着工された住宅で診断より耐震性がないと診断された住宅		③その他	同じ対象部位で、他の補助制度と重複しないこと	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象経費の10%以上かつ20万円。ただし耐震改修工事費が20万円を下回る場合は当該費用の額、300万円を超える場合には30万円
北海道	ニセコ町住宅省エネルギー改修促進補助事業	ニセコ町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	④要件なし	④要件なし	町内の住宅		③その他	同じ対象部位で、他の補助制度と重複しないこと	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象の工事費と別に定める標準的な工事費用を比較して、いずれか少ない金額の20%
北海道	京極町高齢者住宅整備資金貸付	京極町	②バリアフリー改修			⑤要件なし	④融資(有利子)	③その他の要件	③その他の要件	※町内に引き続き1年以上住所を有すること※自力で増築又は改築することが困難であること※貸付金を償還する見込みがあること	特になし	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		※償還期限10年以内 ※年金積立金元金貸付金利子の2分の1
北海道	倶知安町既存住宅耐震診断・耐震改修補助金	倶知安町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	③その他の要件	町税に滞納がないこと 昭和56年5月31日以前に建設の自己所有の住宅		①ほかの補助事業との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定		診断費用の2分の1(限度額10万円) 工事費用の10分の2(限度額20万円)
北海道	倶知安町バリアフリー住宅改修補助金	倶知安町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	①高齢者・身体障害者のみ	③その他の要件	・倶知安町に住民登録していること ・町税に滞納がないこと		①ほかの補助事業との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定		工事費用の10分の2(限度額20万円)
北海道	倶知安町住宅改修促進補助金	倶知安町	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	③その他の要件	自己所有の住宅で居住または、改修後居住が確実であること		①ほかの補助事業との併用は不可		②工事費用に応じて決定		工事費用の10分の2(限度額20万円)
北海道	日常生活用具給付等事業	共和町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	③その他の要件	③その他の要件	事前協議後、施行可能 身体障害者のみ		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		工事費用の10分の2(限度額20万円)
北海道	岩内町既存住宅耐震改修等補助金	岩内町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	④要件なし	④要件なし	昭和56年5月31日以前に着工された住宅で診断より耐震性がないと診断された住宅		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		診断費用の3分の1(限度額3万円) 工事費用の10分の1(限度額30万円)
北海道	ふるさと定住促進奨励事業	泊村	⑥その他	事業メニューの一つに「住宅新築等奨励金」があり、村民又は泊村に定住する意思のある者が、村内に住宅を新築又は中古住宅を購入した場合及び既存住宅を増築又は改修した場合に奨励金を支給する		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	③その他の要件	村内に住所を有し、増改修後、引き続き3年以上居住すること	一般住宅に限る			②工事費用に応じて決定		対象工事費の1/10
北海道	高齢者等住宅設備改修事業	古平町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ	③その他の要件	要介護(支援)認定者及び、下肢・体幹の身障3級以上の者がいる世帯	特になし	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		改修費用の10分の9 限度額が18万円
北海道	余市町住宅設備改善事業	余市町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ	③その他の要件		要件なし	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		定額

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥要件なし	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象				
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		備考	補助率等			
北海道	室蘭市住まいらくらくリフォーム資金付金	室蘭市	④災害予防		④融資(有利子)		市内事業所又は営業所を有し、かつ、現に営業を行っているもの	③その他の要件	・対象住宅に居住する所有者又は当該住宅に同居する家族であって下記の要件を満たす者。 ・満20歳以上。 ・市税完納。 ・償還能力を有する。 ・取扱金融機関指定する保証機関の保証を受けられること。			・住宅、宅地防災的工事 ・高齢者等生活支援目的工事		①特定の工事の工事費用に応じて決定	工事費の範囲内かつ融資限度額300万円以内(小規模バリアフリー工事は50万円以内)		
北海道	苫小牧市住宅耐震・リフォーム支援事業	苫小牧市	①耐震改修		③利子補給	3年以上、市内で営業していること。市外事業者であっても新築工事に携わったところであれば可。	③その他の要件	③その他の要件	満20歳以上、安定した収入があること。税金の滞納がないこと。			未着工であること	⑥その他	対象工事にかかる費用	金融機関との契約利率のうち1.5%上限で支援。10年以内での償還。		
北海道	登別市住宅改良促進特別融資制度	登別市	③エコリフォーム促進		④融資(有利子)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	③その他の要件	融資対象者は、満20歳以上の市民で、市税の滞納がない方。				②工事費用に応じて決定		○新エネルギー関連工事 ・融資利率 年 1.75% ・償還期間 10年以内 ・償還方法 元均等月賦返済(ボーナス併用可) ・保証措置 金融機関の定める保証機関の保証が必要		
北海道	登別市住宅改良促進特別融資制度	登別市	⑤リフォーム促進		④融資(有利子)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	③その他の要件	融資対象者は、満20歳以上の市民で、市税の滞納がない方。				②工事費用に応じて決定		○住宅改良工事 ・融資利率 年 1.95% ・償還期間 10年以内 ・償還方法 元均等月賦返済(ボーナス併用可) ・保証措置 金融機関の定める保証機関の保証が必要		
北海道	木質ベレットストーブ購入補助事業	伊達市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	工事分の補助は無し	④要件なし				特になし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の購入にかかる費用	1/2以内	
北海道	社管町介護保険住宅改修拡大措置事業	社管町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	③その他の要件	介護保険法第7条第3項に規定される要介護者及び同条第4項に規定される要支援者			特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険住宅改修事業の給付に上乗せしている	②工事費用に応じて決定	リフォーム工事にかかる費用	リフォーム工事費×1/2
北海道	平成23年度白老町商工会住宅リフォーム促進助成事業	白老町	⑤リフォーム促進	住宅部分に係るリフォーム全て	①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	町内の建設協会員又は町内の商工会員	③その他の要件	住宅の所有者で住んでいる方			特になし	④要件なし	②工事費用に応じて決定	リフォーム費用50万円以上	リフォーム工事費用×1/10	
北海道	住宅太陽光発電システム設置補助事業	厚真町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	町内業者に限る	③その他の要件	住宅所有者			特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	補助対象は国の制度に該当し、町内業者が施工	①特定の工事の工事費用に応じて決定	1kwにつき7万円	定額
北海道	エコ住宅新築等補助事業	厚真町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	町内業者に限る	③その他の要件	住宅所有者			特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	補助対象は国の制度に該当し、町内業者が施工	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	エコポイント1点につき1円	定額
北海道	介護住宅改修補助事業	厚真町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	③その他の要件	世帯に介護認定を受けている家族がいる住宅の所有者			特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	補助対象は介護保険の対象とならない箇所	①特定の工事の工事費用に応じて決定		定額
北海道	既存住宅耐震改修費補助事業	厚真町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	③その他の要件	住宅所有者				①ほかの補助事業との併用は不可	補助額は、対象経費が20万円以上200万円以下の場合には20万円、200万円を超える場合は対象経費の10%以内とし、かつ30万円を上限とする。対象経費が20万円未満の場合は当該額とする。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助額は、対象経費が20万円以上200万円以下の場合には20万円の定額。200万円を超える場合は対象経費の10%以内とし、かつ30万円を上限とする。対象経費が20万円未満の場合は当該額とする。	
北海道	既存住宅耐震診断費補助事業	厚真町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	③その他の要件	住宅所有者				①ほかの補助事業との併用は不可	診断に要した費用に3分の2を乗じて得た額とする。ただし補助金の限度額は、20万円	⑥その他	診断に要した費用に3分の2を乗じて得た額とする。ただし補助金の限度額は、20万円	診断費用×3分の2
北海道	重度障害者等日常生活用具給付等事業	洞爺湖町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	③その他の要件	身障手帳3級以上(下肢・体幹)であり介護保険対象者を除く			特になし	④要件なし	②工事費用に応じて決定		90%	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		備考	補助率等	
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考			その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)
北海道	ウタリ住宅新築資金等貸付	洞爺湖町	⑥その他	改修	④融資(有利子)				③その他の要件	アイスであること	特になし				②工事費用に応じて決定
北海道	安平町日常生活給付等事業	安平町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ	下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害)を有する障害児・者であって障害等級3級以上の者	特になし				①特定の工事の工事費用に応じて決定 補助対象設備の設置にかかる費用 上限額20万円から自己負担額を除いた額
北海道	アイス住宅新築資金等貸付金	むかわ町	⑥その他	老朽化した住宅又は防災上、衛生上若しくは居住性上劣悪な状態にある住宅で、その改修により耐久性が増し、又は、劣悪な状態が改善される見込まれる改修。	④融資(有利子)				③その他の要件	むかわ町に居住するウタリ	特になし				①特定の工事の工事費用に応じて決定 480万円を限度とする。 利率 年2%以内 償還期間 15年以内 償還方法 元利均等月賦償還 担保提供 対象となった住宅・土地等
北海道	むかわ町日常生活用具給付事業	むかわ町	②バリアフリー改修	居住生活動作補助用具	①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害)を有するものであって障害等級3級以上の者(ただし、特殊便器への取替えをする場合は上肢障害2級以上の者)	特になし				①特定の工事の工事費用に応じて決定 20万円を限度とする。
北海道	むかわ町住宅改修支援事業	むかわ町	②バリアフリー改修	介護保険又は身体障害者福祉法で住宅改修費支給限度基準額を超える場合。	①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ	介護保険で介護(支援)認定を受けた被保険者及び障害者福祉法住宅改修対象者。	特になし				①特定の工事の工事費用に応じて決定 10万円を限度とする。 限度額の9割補助。
北海道	平取町住宅リフォーム促進助成事業	平取町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			④その他の要件	③その他の要件	町内に住所を有する者 その住宅に居住していること					②工事費用に応じて決定 50万円以上の工事とその1/2以内 ※上限40万円
北海道	障害者地域生活支援事業	新ひだか町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	補助(診断士派遣なし)			③その他の要件	下肢、体幹又は乳幼児以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する障害程度3級以上の者(特殊便器への取替えをする場合は、上肢2級以上)	特になし				①特定の工事の工事費用に応じて決定 補助対象となる住宅改修にかかる費用 90%又は100%
北海道	住宅新築リフォーム等緊急支援補助事業	浦河町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			④その他の要件	③その他の要件	自己所有し住んでいる方若しくは住む者					②工事費用に応じて決定 100万円以上の工事 10万円 200万円以上の工事 15万円 300万円以上の工事 20万円
北海道	浦河町既存住宅耐震改修費補助事業	浦河町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	町内に住所を有する者	昭和56年以前の住宅				補助対象経費の10%以上かつ20万円。ただし耐震改修工事費が20万円を下回る場合は当該費用の額、300万円を超える場合は30万円。
北海道	浦河町環状国道沿線まちなみ整備補助事業	浦河町	⑥その他	景観整備	①補助(診断士派遣を含む)				④要件なし	浦河町の定める区域(堺町地区一部限定)	浦河町の定める建物(堺町地区一部限定)				②工事費用に応じて決定 新築工事は50万円 補修等工事は工事費の1/2 上限30万円

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥要件なし	工事施工者		免状者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等
北海道	函館市いきいき住まいリフォーム助成事業	函館市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件		借家等に居住する世帯の場合、住宅の所有者または管理者の承諾が必要。	③その他	介護保険制度の「住宅改修費」として法定給付を受けることができる者は、当該制度を優先し、法定給付に相当する額を減し、支給することとする。 重度身体障害者日常生活用具給付事業の「日常生活動作補助用具」(移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うものに限る。)として給付を受けることができる者は、当該制度を優先し、法定給付に相当する額を減し、支給することとする。		①特定の工事の工事費用に応じて決定		該当する改造に要する費用の3分の2に相当する額(千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。)ただし、その額が50万円を超える場合は、50万円。
北海道	函館市障害者地域生活支援事業日常生活用具給付等事業住宅改修費	函館市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件		①高齢者・身体障害者のみ			③その他	介護保険のいきいき住まいリフォームとの併用可		①特定の工事の工事費用に応じて決定		
北海道	高齢者世帯等住宅改修費助成事業	北斗市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者	北斗市高齢者世帯等住宅改修登録に改修工事費を預け負わせるもの以外は、助成の対象としない。	①高齢者・身体障害者のみ	市内に住所を有し、現に居住している者で、かつ、次の各号のいずれかの世帯に属する者とする。ただし、借家等に居住する者であって、住宅の所有者又は管理者から住宅改修についての承諾が得られない者。又は北斗市税について、納税誓約書を提出し市長の承認を得ることなく、現に滞納している世帯2級等以上の滞納している者については対象としない。 (1) 65歳以上の高齢者のみ世帯 (2) 介護保険法(平成9年法律第123号)第7条第3項に規定する要介護者又は同条第4項に規定する要支援者が居住している世帯 (3) 下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害等運動機能障害に限る。)を有する障害程度等級3級以上の身体障がい者又は学齢児以上の身体障がい児が居住している世帯	市内にある住宅	①ほかの補助事業との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定		対象経費の実支出額と別表に定める補助率率額とを比較して少ない方の額に、世帯区分に応じた補助率を乗じて得た額とする。 市民税課税世帯 10分の7 市民税課税・所得税非課税世帯 10分の6 所得税課税世帯 10分の5	
北海道	木造住宅耐震改修等補助金	北斗市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	耐震改修工事を行うものは、次に掲げる全てに該当しなければならない。 (1) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に基づく国土交通大臣又は北海道知事の許可を受けていること。 (2) 北海道が行う耐震診断・耐震改修技術者名簿登録調査業務事務処理要領に基づく耐震診断・耐震改修技術者名簿において木造耐震改修の講習会区分で登録している者が所属していること。 (3) 北斗市内に事業所、支店又は営業所を置く法人であること。	③その他の要件	補助対象者は以下の全てに該当する者となります。 (1) 個人であること。 (2) 対象住宅の居住者であること。 (3) 対象住宅の所有者(複数いる場合にあつては、その代表者)であること。 (4) 市町村税、上下水道使用料等を滞納していないこと。	市内にある住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		1 耐震診断補助の補助額は、対象経費の3分の2の額とし、建築物1棟あたり8万6千円を上限とする。 2 耐震改修補助の補助額は、前条第2項による対象経費の額が、次の各号に掲げる対象経費の額の区分に応じ、建築物1棟あたり当該各号に定める額とする。 (1) 対象経費の額が40万円未満の場合 対象経費の額 (2) 対象経費の額が40万円以上200万円未満 対象経費の20パーセントに相当する額 (3) 対象経費の額が200万円を超え300万円未満 対象経費の20パーセントに相当する額 (4) 対象経費の額が300万円以上 60万円 3 前2項の補助額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。	
北海道	地域生活支援事業費補助金及び障害程度区分認定等事業費補助金	福島町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	身体障害者のみ	特になし		①ほかの補助事業との併用は不可	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		90~100%

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について											
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象							
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③工事費用に応じて決定して補助額を設定 ④使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑤その他	備考	補助率等					
北海道	高齢者等住宅整備資金助成事業	八雲町	②バリアフリー改修							町民税非課税世帯	特になし					②工事費用に応じて決定	上限有り	全額(上限有)			
北海道	ウタリ住宅改良促進事業	八雲町	⑥その他	改築全般							特になし					②工事費用に応じて決定	上限有り	償還期間:金額による 利子:年2%			
北海道	長万部町住宅改修助成事業	長万部町	②バリアフリー改修								特になし					①ほかの補助事業との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用	補助対象の1/3、町民税非課税対象者は2/3	
北海道	長万部町日常生活用具給付等事業	長万部町	②バリアフリー改修								特になし					①ほかの補助事業との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象経費は20万円を上限とし、生活保護世帯及び非課税世帯の補助率は100/100で、課税世帯については90/100の補助率となる。	
北海道	乙部町水洗化等改善資金貸付制度	乙部町	⑥その他	水洗化促進							特になし					④要件なし		②工事費用に応じて決定		貸付償還 ・無利子 ・元利均等月賦償還 ・交付翌日から50月以内、排水設備のみの場合20月以内	
北海道	人に優しい家づくり事業	せたな町	②バリアフリー改修								特になし					④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	バリアフリー工事が20万円を超えている場合で、改造に要する費用の1/3に相当する額。限度額30万円	1/3に相当する額	
北海道	旭川市やさしさ住宅補助制度	旭川市	②バリアフリー改修								特になし					③その他	指定する補助、融資制度を利用していないこと	②工事費用に応じて決定		対象工事費の3分の1以内	
北海道	士別市住宅改修促進助成事業	士別市	⑤リフォーム促進								特になし					④要件なし		①ほかの補助事業との併用は不可		100万円(税込)以上の改修工事をした場合、定額20万円を補助。	定額
北海道	士別市住宅改修促進助成事業	士別市	⑥その他	住環境整備							特になし					④要件なし		①ほかの補助事業との併用は不可		100万円(税込)以上の改修工事をした場合、定額20万円を補助。	定額
北海道	老人居室等整備貸付金利補給事業	士別市	⑤リフォーム促進								特になし					④要件なし		⑥その他	北海道高齢者・身体障害者住宅整備資金貸付事業の対象となるもの	貸付金の利子の1/2	
北海道	名寄市高齢者等住宅整備資金貸付制度	名寄市	②バリアフリー改修								特になし					④要件なし		②工事費用に応じて決定			
北海道	富良野市住宅改修促進助成事業	富良野市	⑤リフォーム促進								特になし					③その他	住宅耐震改修をあわせて行う場合のみ併用可	⑥その他	補助対象となる工事で100万円以上(消費税除く)のリフォーム工事費用	定額20万円	
北海道	富良野市住宅改修促進助成事業	富良野市	⑥その他	快適な住環境づくり							特になし					③その他	住宅耐震改修をあわせて行う場合のみ併用可	⑥その他	補助対象となる工事で100万円以上(消費税除く)のリフォーム工事費用	定額20万円	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		備考	補助率等	
北海道	(再掲)富良野市住宅改修促進助成事業	富良野市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	リフォーム施工業者として市に登録している地元業者による工事	③その他の要件	市内に居住し自ら住んでいる住宅のリフォームを行う個人。		③その他	富良野市住宅改修促進助成事業との併用可	⑥その他	S56年5月31日以前に着工された木造住宅で耐震改修の結果、現行の耐震関係規定と同程度の性能を満たさないと診断された住宅	20万円未満は耐震改修に要した費用、20万円以上200万円未満は20万円、200万円以上は耐震改修に要した費用の10%(上限30万円)、リフォーム補助金20万円とあわせて行う場合最大で50万円
北海道	富良野市ヘレットストーブ購入補助事業	富良野市	③エコリフォーム促進	木質ペレットを燃料として使用する暖房機の購入費用の一部を補助	①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	富良野市内に居住する個人。又は、市長が適当と認める事業所や町内会などの団体。		①ほかの補助事業との併用は不可		⑥その他	個人で設置する者においては、富良野市内に住所を有すること。事業所及び町内会その他の市長が適当と認める団体が設置する場合においては、事業所の所在地及び団体等の活動拠点地域が富良野市内にある	本体価格の1/2以内ただし、15万円を上限とする。
北海道	既存住宅耐震改修補助事業	鷹栖町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		④要件なし		昭和56年以前建築物(住宅、共同住宅)対象	④要件なし		②工事費用に応じて決定		20万円未満-全額 20万円以上200万円未満-20万円 200万円以上300万円未満-対象経費の10% 300万円以上-30万円
北海道	安心すまい住宅補助	鷹栖町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ			③その他	他法優先	②工事費用に応じて決定		90%
北海道	日常生活用具住宅改修	鷹栖町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	町指定業者	③その他の要件	身体障害者で、下肢・体幹機能障害3級以上		③その他	他法優先	②工事費用に応じて決定		90%
北海道	東神楽町既存住宅耐震改修費助成事業	東神楽町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		④要件なし			④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		①補助対象経費が200万円未満の場合は当該経費の額 ②補助対象経費が200万円以上200万円未満の場合は20万円 ③補助対象経費が200万円以上300万円未満の場合は当該経費の10% ④300万円以上の場合は30万円
北海道	東神楽町太陽光発電システム設置費助成事業	東神楽町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		④要件なし			④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		設置する太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力1kwあたり7万円を補助します。
北海道	当麻町住宅改修費助成事業	当麻町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者手帳3級以上の者(下肢・体幹障害)		町内に建築された住宅	①ほかの補助事業との併用は不可		②工事費用に応じて決定		20万円を上限とする。自己負担1割とする。
北海道	当麻町住宅、建築物耐震改修促進費補助事業	当麻町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	自ら居住の用に供している住宅。耐震診断の結果、性能を満たさないと判断された住宅。	昭和56年5月31日以前に着工された建築物(戸建て、併用住宅)	①ほかの補助事業との併用は不可		②工事費用に応じて決定		〔耐震改修工事〕 20万円未満-当該経費の額 20万円以上200万円未満-20万円 200万円以上300万円未満-当該経費の10% 300万円以上-30万円
北海道	当麻町アグリサポート事業	当麻町	⑥その他	地域農家の後継者確保新規担い手育成	①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	定着就農者が行う自身所有の住宅の改築工事及び中古住宅の物件取得。定着就農者と同居する3親等内の親族が行う自身所有の住宅の改築工事	町内に建築された住宅	③その他	町の外の補助金等の交付対象として交付決定を受けていないこと。	⑥その他	200万円以上の工事又は物件取得を対象とする。	定額
北海道	当麻町合併処理浄化槽設置整備補助事業	当麻町	⑥その他	合併処理浄化槽設置	①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	指定業者より選択	④要件なし		個人住宅、個人の店舗併用住宅で10人槽以下の浄化槽。全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会の登録浄化槽。当麻町合併処理浄化槽設備工事指定業者により施工すること。	④要件なし		⑥その他	合併処理浄化槽設置入槽により定額補助。	定額

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について									
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象					
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等			
北海道	当麻町融雪槽等設置補助事業	当麻町	④災害予防	融雪槽等設置					③その他の要件	当麻町内に居住する個人・共同及び事業所で、町税公課を滞納していないこと。						⑥その他	【個人及び事業所】融雪槽等の設置に要する費用の2分の1以内とし、20万円を限度とする。 【二戸以上の共同】融雪槽等の設置に要する費用の3分の2以内とし、30万円を限度とする。		
北海道	比布町既存住宅耐震改修費補助事業	比布町	①耐震改修						③その他の要件	(1) 耐震改修工事を行うとする者が自ら居住の用に供している既存住宅。 (2) 所有者(当該建物の登記が共有名義である場合)にあつては、共有者を含む。(以下同じ。)が町税等を滞納していない者であること。ただし、町長が特に認めるときは、この限りでない。 (3) 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていない者であること。	(1) 耐震診断の結果、現行の耐震関係法規規定と同程度の性能を満たさないことと判断されたもの。 (2) 建築基準法その他関係法令に、明らかな法令違反がないこと。			①ほかの補助事業との併用は不可	住宅エコポイント		②工事費用に応じて決定	補助金の額は補助対象経費の10%以上かつ20万円とする。ただし、耐震改修工事に要した費用が20万円を下回る場合は当該費用の額、300万円を超える場合には30万円とする。	
北海道	比布町要介護者住宅改造費助成事業	比布町	②バリアフリー改修					③その他の要件	③その他の要件	1) 要介護認定非該当者で継続して在宅生活を維持するために、住宅改造が適当と認められる者 (2) 64歳以下の要介護認定を受けることができない者で、身体障害者手帳の交付を受け、介護を必要とする者 (3) 町税等を滞納していない者						④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成の額は、住宅のバリアフリー化に係る改造工事に要する経費の90%とし、助成対象経費は200,000円を上限とする。	
北海道	上川町勤労者住宅資金貸付融資	上川町	⑥その他	勤労者の住宅取得促進					③その他の要件	住民基本台帳上の住民で勤労者	規定なし					町税等を滞納していないもの	②工事費用に応じて決定	規定なし	
北海道	東川町地域生活支援事業	東川町	②バリアフリー改修						①高齢者・身体障害者のみ	下肢・体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による移動機能障害をする者で障害等級3級以上の障がい児者 東川町に住所を有し、既存住宅の耐震診断を行った結果、現行の耐震関係法規規定と同程度の性能を満たさないことと判断されて耐震改修工事をする者							④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象経費の9/10補助(自己負担1/10)
北海道	東川町既存住宅耐震改修補助	東川町	①耐震改修						③その他の要件	東川町に住所を有し、既存住宅の耐震診断を行った結果、現行の耐震関係法規規定と同程度の性能を満たさないことと判断されて耐震改修工事をする者							④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	工事費の2分の1以内で30万円を上限
北海道	東川町住宅太陽光発電システム設置補助	東川町	③エコリフォーム促進						③その他の要件	東川町に住所を有し、自らが居住する一戸建の住宅(床面積の2分の1以上に相当する部分が自己の居住の用に供されているもの。)に太陽光発電システムを設置する者							④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力(kW表示とし、小数点以下第3位を四捨五入)にkW当を1万円を乗じた額(千円未満切捨て)とし、21万円を上限
北海道	東川町日常生活用具助成事業	東川町	④災害予防	緊急時連絡・通報機器設置					①高齢者・身体障害者のみ	(1)介護保険法第41条第1項に規定する居宅要介護被保険者 (2)介護保険法第53条第1項に規定する居宅要介護被保険者							④要件なし	⑥その他	補助対象経費の10/10補助とし、上限は10,000円。
北海道	美瑛町環境整備費助成事業	美瑛町	②バリアフリー改修						③その他の要件	①本町に1年以上在住 ②町税の滞納のしていない方 ③自らが所有し、居住している方 ④世帯全員の前年所得が600万円以下	特になし						④要件なし	介護保険法と併用可	①補助対象額(A)10万以上40万未満 → 40% ②補助対象額(A)40万以上70万未満 → 16万+(A-40万)×30% ③補助対象額(A)70万以上100万未満 → 25万+(A-70万)×20% ④補助対象額(A)100万以上 → 31万+(A-100万)×10%

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	補助率等
北海道	美瑛町既存住宅耐震改修費補助金	美瑛町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町内業者		③その他の要件	①申込予定者が町税等を滞納していないこと		④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	①補助対象経費が20万円未満の場合は当該経費の額 ②補助対象経費が20万以上200万円未満の場合は20万円 ③補助対象経費が200万以上300万円未満の場合は当該経費の10% ④補助対象経費が300万円以上の場合は30万円
北海道	上富良野町既存住宅耐震改修費補助	上富良野町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	・自ら居住する住宅を対象とする ・町税の滞納がないこと			④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	該当経費が30万円までは全額補助	
北海道	上富良野町住宅リフォーム等助成金交付事業	上富良野町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町内建設業者により施工されるもの	③その他の要件	・本町に住所を有する個人で、住宅リフォームを行う住宅を所有し、かつ、現に居住する者 ・町税の滞納がないこと		①ほかの補助事業との併用は不可	他法の規定による給付が受けられる場合、他法による給付が優先(介護保険法等)		①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象額に10%を乗じた額、ただし、上限を20万円とする。 設備等の導入については、対象機器の区分に応じ、別途定めた額とする。	
北海道	上富良野町住宅リフォーム等助成金交付事業	上富良野町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町内建設業者により施工されるもの	③その他の要件	・本町に住所を有する個人で、住宅リフォームを行う住宅を所有し、かつ、現に居住する者 ・町税の滞納がないこと		①ほかの補助事業との併用は不可	他法の規定による給付が受けられる場合、他法による給付が優先(介護保険法等)		①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象額に10%を乗じた額、ただし、上限を20万円とする。 設備等の導入については、対象機器の区分に応じ、別途定めた額とする。	
北海道	上富良野町住宅リフォーム等助成金交付事業	上富良野町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町内建設業者により施工されるもの	③その他の要件	・本町に住所を有する個人で、住宅リフォームを行う住宅を所有し、かつ、現に居住する者 ・町税の滞納がないこと		①ほかの補助事業との併用は不可	他法の規定による給付が受けられる場合、他法による給付が優先(介護保険法等)		①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象額に10%を乗じた額、ただし、上限を20万円とする。 設備等の導入については、対象機器の区分に応じ、別途定めた額とする。	
北海道	上富良野町住宅リフォーム等助成金交付事業	上富良野町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町内建設業者により施工されるもの	③その他の要件	・本町に住所を有する個人で、住宅リフォームを行う住宅を所有し、かつ、現に居住する者 ・町税の滞納がないこと		①ほかの補助事業との併用は不可	他法の規定による給付が受けられる場合、他法による給付が優先(介護保険法等)		①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象額に10%を乗じた額、ただし、上限を20万円とする。 設備等の導入については、対象機器の区分に応じ、別途定めた額とする。	
北海道	上富良野町重度障害者及び障害児日常生活用具給付事業	上富良野町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	上富良野町重度障害者及び障害児日常生活用具給付事業取扱委託契約業者	①高齢者・身体障害者のみ	身体障害者手帳(下肢・体幹・乳幼児非進行性脳病変による移動機能障害に限る)3級以上所持者		①ほかの補助事業との併用は不可	他法の規定による給付が受けられる場合、他法による給付が優先(介護保険法等)		②工事費用に応じて決定	基準額の95%(生活保護世帯の場合基準額の10%)	
北海道	住宅リフォーム促進事業補助	中富良野町	⑥その他	地元産業振興、住環境整備	⑤ポイント発行		④その他の要件	地元商工会会員	③その他の要件	町内に住所を有し、かつ所有者(1親等以内の所有でも可)公租公課を完納していること 新定住等の補助金を受けていないこと		①ほかの補助事業との併用は不可			②工事費用に応じて決定	町内商工会の業者で施工した場合30% 町内業者が施工できない工事の場合15% 下請けに商工会を使用した場合等支給率に組合せ有	
北海道	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	中富良野町	③エコリフォーム促進		⑤ポイント発行		⑤要件なし		③その他の要件	町内に居住、かつ所有者(移住予定者も含む)公租公課を完納していること	既存・新築を問わず	④要件なし	J-PECと併用可		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	発電量×50,000	
北海道	中富良野町住宅改修費助成	中富良野町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	町税を滞納していないこと		③その他	介護保険の部分は除く		②工事費用に応じて決定	90%	
北海道	和寒町省エネルギー促進支援事業補助	和寒町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		建築年数が補助申請時において10年以上経過している建物	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事に係る経費	補助対象経費の2分の1	
北海道	(再掲)和寒町省エネルギー促進支援事業補助	和寒町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽電池の最大出力の値に3万円を乗じて得た額	太陽電池の最大出力の値に3万円を乗じて得た額	
北海道	(再掲)和寒町省エネルギー促進支援事業補助	和寒町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	補助対象工事に係る経費	補助対象経費の2分の1	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象				
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	補助率等		
北海道	和寒町既存住宅耐震改修補助金	和寒町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	建築士かつ、北海道の耐震診断・耐震改修技術者名簿の登録者			昭和56年5月31日以前に着工された住宅	④要件なし			耐震診断に要する費用 耐震改修工事にかかる費用	補助対象経費の2分の1以内	
北海道	和寒町ふれあい住宅補助	和寒町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし				発注者所有の住宅、発注者の3親等内の親族が所有する住宅及び所有者の承諾を得た借家	③その他	介護保険法の住宅改修費の給付等を優先する。		①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事にかかる費用 改修工事に要する費用と50万円を比較して少ない方の金額を補助基本額とし別表第2の所得階層別補助割合により算出された額	
北海道	剣淵町既存住宅耐震改修費補助交付金	剣淵町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし				工事発注者が自ら居住している既存住宅、区分所有の住宅にあっては、工事に關する管理組合の議決を得ること。昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、二世帯、長屋、共同住宅及び併用住宅(店舗併用住宅で、店舗等の用途に供する部分の床面積1/2以下のものを含む)	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	工事費20万円未満=工事費 工事費20万円以上200万円未満=20万円 工事費以上300万円未満=10% 300万円以上=30万円	
北海道	剣淵町重度障害者日常生活用具給付事業	剣淵町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし				①高齢者・身体障害者のみ				①特定の工事の工事費用に応じて決定	課税世帯:90% 非課税世帯:100%	
北海道	剣淵町住宅新築・改修促進助成事業	剣淵町	⑥その他	増築・改築、修繕等		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	建設業者	③その他の要件	(3) 町税等を滞納していない者	剣淵町に住所を有し居住する者又は移住しようとするもの	①ほかの補助事業との併用は不可			②工事費用に応じて決定	工事費用100万円以上改修工事については30万円 ただし、町外建設業者による場合は定額の1/2	
北海道	高齢者にやさしい住まいづくり事業	下川町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし				①高齢者・身体障害者のみ				①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事にかかる費用 補助対象経費の100分の90以内(上限20万円)	
北海道	快適住まいづくり促進事業	下川町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	町内登録業者	④要件なし		特になし	③その他	「高齢者にやさしい住まいづくり事業」対象工事は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事にかかる費用 世帯の総所得300万円未満は上限40万円、300万円以上は上限25万円	
北海道	美深町快適住まいづくり事業	美深町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	町内業者に限定	③その他の要件	自ら居住するために工事を行う者		③その他	園における住宅エコポイントは利用可能		①特定の工事の工事費用に応じて決定	10分の2以内 (工事費用50万円以上)	
北海道	(再掲)美深町快適住まいづくり事業	美深町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	町内業者に限定	③その他の要件	自ら居住するために工事を行う者		③その他	園における住宅エコポイントは利用可能		①特定の工事の工事費用に応じて決定	10分の2以内 (工事費用50万円以上)	
北海道	(再掲)美深町快適住まいづくり事業	美深町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	町内業者に限定	③その他の要件	自ら居住するために工事を行う者		③その他	園における住宅エコポイントは利用可能		①特定の工事の工事費用に応じて決定	10分の2以内 (工事費用50万円以上)	
北海道	地域生活支援事業補助金	増毛町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし				①高齢者・身体障害者のみ				④要件なし	特になし	90%
北海道	住環境整備費助成金	小平町	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者		④要件なし		特になし	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	20%	
北海道	住環境整備費助成金	小平町	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者		④要件なし		特になし	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	20%	
北海道	住環境整備費助成金	小平町	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者		④要件なし		特になし	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	20%	
北海道	地域生活支援事業補助金	小平町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし				①高齢者・身体障害者のみ				④要件なし	特になし	90%
北海道	苫前町住宅リフォーム促進助成事業	苫前町	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	町内居住者		③その他	他の補助金相当額を対象工事費から除外	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	100万円以上の工事費であること	定額	
北海道	地域生活支援事業	苫前町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	身体障害者のみ		④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	9/10	
北海道	羽幌町住宅改修促進助成事業	羽幌町	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	羽幌町に住所がある住宅の所有者又はその親族であって、且つ、現に入居している者。町税等に滞納が無い者。		①ほかの補助事業との併用は不可			⑥その他	総工事費から対象外経費を差し引いた税抜総額100万円以上の工事費に対し20万円の補助	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について			
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		補助率等
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考		備考		
北海道	羽幌町住宅改修促進助成事業	羽幌町	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	羽幌町に住所がある住宅の所有者又はその親族であって、且つ、現に入居をしている者。町税等に滞納が無い者。		①ほかの補助事業との併用は不可		⑥その他	総工事費から対象外経費を差し引いた税抜総額100万円以上の工事費に対し20万円の補助	
北海道	羽幌町住宅改修促進助成事業	羽幌町	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	羽幌町に住所がある住宅の所有者又はその親族であって、且つ、現に入居をしている者。町税等に滞納が無い者。		①ほかの補助事業との併用は不可		⑥その他	総工事費から対象外経費を差し引いた税抜総額100万円以上の工事費に対し20万円の補助	
北海道	羽幌町住宅改修促進助成事業	羽幌町	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	羽幌町に住所がある住宅の所有者又はその親族であって、且つ、現に入居をしている者。町税等に滞納が無い者。		①ほかの補助事業との併用は不可		⑥その他	総工事費から対象外経費を差し引いた税抜総額100万円以上の工事費に対し20万円の補助	
北海道	初山別村住環境整備促進助成	初山別村	⑥その他	住宅改修、除去工事、空き屋住宅購入等		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	④要件なし	本村に住所を有する者又は本村に住所を有することとなる者	建築後15年を経過し、改修工事に要する費用の額が100万円以上	③その他	村その他の地方公共団体又は国から補助又は補償等を受けたときは、当該改修工事等に要した費用の額	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	建築後15年を経過し、改修工事に要する費用の額が100万円以上	定額
北海道	地域生活支援事業(日常生活用具給付事業)	遠別町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ	町内に居住する身体障害者3級以上の者が対象	障害者が現に居住する住宅(借家の場合は家主の承諾が必要)	①ほかの補助事業との併用は不可	他法優先(介護保険法等)	②工事費用に応じて決定	本人1割負担、残りの9割を支給(20万円限度)。ただし、所得状況等により本人負担割合は変わる。	9割～10割
北海道	天塩町住宅改修等助成事業	天塩町	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	町内に建設されている、自己が所有する住宅	町内に建設されている、自己が所有する住宅	③その他	一部併用出来ない補助あり。	①特定の工事の工事費用に応じて決定		25%
北海道	利尻町住宅リフォーム促進利子補給制度	利尻町	⑤リフォーム促進			③利子補給	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	町内に住所があり、町税等の滞納がないこと	町内にある現在、自らまたは家族が居住している。又は居住を予定している住宅	④要件なし	借入先は町内の指定金融機関のみ	⑥その他	利子補給	最大5年間
北海道	中頓別町住宅建設促進助成条例	中頓別町	⑥その他	定住促進増改修(主は新築)		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	④要件なし	④要件なし	④要件なし	④要件なし		⑥その他	評価額(固定資産税)1,500千円～7,500千円に該当するもの	定額480千円、720千円、960千円、1,200千円
北海道	幌延町木造住宅耐震診断事業	幌延町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	・所有し居住する者 ・賃借し居住する者 ・町税の滞納のない者		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震診断に要した経費の2分の1(高齢者世帯及び障がい者世帯については3分の2)以内	
北海道	幌延町木造住宅耐震改修事業	幌延町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	・所有する者 ・町税の滞納のない者		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	・専用住宅及び店舗併用住宅 ・耐震改修に要した経費の2分の1(高齢者世帯及び障がい者世帯については3分の2)以内 ・共同住宅 3分の1と独立して住居の用途に供する部分の敷地に20万円を乗じて得た額のいづれか低い額	
北海道	稚内市住宅リフォーム促進利子補給制度	稚内市	⑤リフォーム促進			③利子補給	④その他の要件	③その他の要件	・所有し居住する(所有者の2親等以内)市税に滞納がない者・稚内市の住民である者	自らが居住する住宅で居住の用に供する住宅	③その他	融資に対する利子補給のため、他の補助との併給可	②工事費用に応じて決定	利子補給対象額は金融機関からの借入額のうち、300万円を限度。利子補給期間は5年以内。利子補給率は利子補給期間中の利子補給対象額にかからず、支払利子全額	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象				
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に充てて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等		
北海道	木造住宅耐震診断補助事業	北見市	①耐震改修	-	①補助(診断士派遣を含む)	-	②都道府県(市区町村)内の事業者	-	③その他の要件	-	-	-	④要件なし	-	①特定の工事の工事費用に充てて決定	補助の対象経費は、耐震診断員が行う耐震診断に要する費用。ただし、住宅部分に限る。	対象経費の3分の2の額。ただし、限度は6万円とする(1,000円未満の端数は切捨て)
北海道	木造住宅耐震改修補助事業	北見市	①耐震改修	-	①補助(診断士派遣を含む)	-	②都道府県(市区町村)内の事業者	-	③その他の要件	-	-	-	④要件なし	-	①特定の工事の工事費用に充てて決定	補助の対象経費は、次に掲げる経費。ただし、住宅部分に限る。 ・耐震改修工事に係る経費 ・現状旧耐震に付する工事(解体工事並びに外装、断熱材、内装等の復旧工事及び更新工事を含む)のうち耐震改修工事に係る経費	対象経費の額が20万円未満の場合、対象経費の額、20万円以上200万円未満の場合、20万円、200万円以上300万円未満の場合、対象経費の10パーセント、300万円以上、30万円(1,000円未満の端数は切捨て)
北海道	住宅リフォーム助成事業	北見市	⑤リフォーム促進	-	①補助(診断士派遣を含む)	-	②都道府県(市区町村)内の事業者	-	③その他の要件	-	介護保険法、障害者自立支援法に基づき給付、助成等された額(自己負担額含む)は対象工事費から除く。	同一住宅・同一交付対象者への補助金交付は1回限りとする。	③その他	-	⑥その他	住宅の増築、改築、修繕及び模様替えに要する費用が100万円以上の工事に対し、定額補助。ただし、下記に係る費用は除く。・設計費・敷地整備費・産業廃棄物運搬処理費・外構工事・家電製品、家具等の購入費、太陽光発電システム設置工事費、合併処理浄化槽設置工事費	定額
北海道	合併処理浄化槽設置整備事業	北見市	⑥その他	生活環境の保全及び公衆衛生の向上	①補助(診断士派遣を含む)	-	②都道府県(市区町村)内の事業者	-	③その他の要件	-	合併処理浄化槽1基の設置に要する費用(合併浄化槽本体からの放流管の設置に要する費用をきみ、合併処理浄化槽本体の流入口までの設備及びパイプの設置に要する費用を除く) H23より既存単独処理浄化槽の撤去費用について上限90,000円の補助を新設。	-	④要件なし	-	①特定の工事の工事費用に充てて決定	対象工事費の70パーセント以内。ただし上限は5人槽:669,000円、7人槽:896,000円、10人槽:1,227,000円、H23より既存単独処理浄化槽の撤去費用について上限90,000円の補助を新設。	
北海道	太陽光発電システム導入費補助金	北見市	③エコリフォーム促進	-	①補助(診断士派遣を含む)	-	②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に事業所を有する業者	③その他の要件	市内の住宅に要件を満たす発電システムを設置するもの。	市内にある住宅	-	④要件なし	-	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽電池の最大出力の値に4万円を乗じて得た金額。ただし、上限は12万円。	
北海道	日常生活用具費の支給	北見市	②バリアフリー改修	-	①補助(診断士派遣を含む)	-	⑤要件なし	-	①高齢者・身体障害者のみ	下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害)を有する者であって障害等級3級以上の者(ただし、特殊座車への取替えを要する場合は上肢障害2級以上のも	改修を行う住宅が、身障手帳所持者又は同居する家族の所有のものであること。	-	④要件なし	-	①特定の工事の工事費用に充てて決定	バリアフリー化工事にかかる費用	対象工事費の90パーセント以内。ただし上限は20万円。

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	工事施工者		免状者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象			
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	補助率等		
北海道	勤労者住宅資金貸付制度	北見市	⑥その他	勤労者の福祉向上	④融資(有利子)	-	⑤要件なし	-	③その他の要件	市内にある住宅	-	-	-	①特定の工事の工事費用に応じて決定	住宅の新築、増改築及び購入資金。	融資限度額1,000万円、融資期間30年以内(但し、最終75歳まで)、固定金利(H23年4月1日現在 2.46%)	
北海道	合併処理浄化槽整備促進資金融資あっせん	北見市	⑥その他	生活環境の保全及び公衆衛生の向上	③利子補給	-	②都道府県(市区町村)内の事業者	北見市合併処理浄化槽工事指定業者であること。	③その他の要件	補助対象区域内に所在する専用住宅(小規模店舗等を併設したものについては、併設された店舗等の延床面積が建物の総延床面積の2分の1以下のものに限る)	-	-	-	①特定の工事の工事費用に応じて決定	・合併処理浄化槽の設置に伴い既存のくみ取り便所を水洗便所に改造する工事・他市長が認める工事	便器1基につき500,000円以内、2基までを融資あっせん額とし、それに係る利子分。融資期間60ヶ月以内。	
北海道	水洗便所改造資金融資あっせん	北見市	⑥その他	水洗便所の普及促進による生活環境及び公衆衛生の向上。	③利子補給	-	②都道府県(市区町村)内の事業者	指定工事業者に限る。	③その他の要件	市内にある住宅	-	-	-	①特定の工事の工事費用に応じて決定	くみ取り便所を水洗に改造する工事	便器1基につき500,000円以内、2基までを融資あっせん額とし、それに係る利子分。融資期間60ヶ月以内。	
北海道	高齢者・障がい者住宅等整備資金	北見市	②バリアフリー改修	-	③利子補給	-	⑤要件なし	-	①高齢者・身体障害者のみ	市内にある住宅	-	-	-	①特定の工事の工事費用に応じて決定	居室の増改築、手摺の取り付け、浴室やトイレの改修、段差解消、スロープ設置、ロードヒーティングなど	貸付限度額240万円、無利子、償還期間10年以内。	
北海道	網走市住宅リフォーム資金融資事業(融資委託)	網走市	⑤リフォーム促進	住宅に関するリフォームを行い、50万円～500万円を10年を限度に金融機関が融資を行う場合、その金額の75%を市が預託する。	④融資(有利子)	市内金融機関に融資額の75%を預託することにより、年率1.0%の低率融資を行う	②都道府県(市区町村)内の事業者	網走市内に本・支店のある地元業者のみ対象	③その他の要件	・金融機関の融資審査に合格した方 ・市税を滞納していない方 ・前年の総所得が1200万円以下の方	・自ら居住する自己所有住宅であること ・既存住宅面積が280㎡以下で、改修後もこれを超えないこと	-	特になし	⑥その他	市内金融機関に融資額の75%を預託することにより、年率1.0%の低率融資を行う	融資額の75%	
北海道	網走市住宅リフォーム資金融資事業(保証料補助)	網走市	⑤リフォーム促進	住宅に関するリフォームを行い、50万円～500万円を10年を限度に金融機関が融資を行う場合、保証機関への保証料を市が全額補助する。	①補助(診断士派遣を含む)	融資保証料の補助(保証人不要とし、保証機関に対し市が保証料を全額補助)	②都道府県(市区町村)内の事業者	網走市内に本・支店のある地元業者のみ対象	③その他の要件	・金融機関の融資審査に合格した方 ・市税を滞納していない方 ・前年の総所得が1200万円以下の方	・自ら居住する自己所有住宅であること ・既存住宅面積が280㎡以下で、改修後もこれを超えないこと	-	特になし	⑥その他	融資保証料の補助(保証人不要とし、保証機関に対し市が保証料を全額補助)	100%補助	
北海道	ベレットストーブ普及促進事業	網走市	③エコリフォーム促進	設置費補助	①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	⑤要件なし	-	③その他の要件	・市税を滞納していない方 ・モニター調査へ協力できる方	市内の住宅であること	-	-	④要件なし	住宅を対象にベレットストーブを設置。	ベレットストーブ本体価格の1/2以内	
北海道	住宅改修費助成事業	網走市	②バリアフリー改修	手すり設置・段差解消等工事費補助	①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	⑤要件なし	-	①高齢者・身体障害者のみ	・身体障がい者が対象(身体障がい者手帳所持者で、下肢幹3級以上の方)	市内の住宅であること	-	-	④要件なし	手すり設置・段差解消等工事費補助	9/10～10/10	
北海道	住宅用太陽光発電システム普及促進事業	網走市	③エコリフォーム促進	モニター委託料(9万円/件)	①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	⑤要件なし	-	④要件なし	・市税を滞納していない方 ・モニター調査へ協力できる方	市内の住宅であること	③その他	他事業の設置費補助を受けことが可能	特になし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	モニター調査委託として、9万円/件を補助	100%補助
北海道	紋別市水洗便所等改造資金に係る補助金交付要綱	紋別市	⑥その他	汲り便所から水洗便所への改造資金の補助	①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	⑤要件なし	-	②低所得者のみ	下水道処理区域内の住宅	-	-	-	④要件なし	②工事費用に応じて決定	工事費の25%以内 又は上限額の範囲内	
北海道	紋別市水洗便所改造等資金貸付に関する条例	紋別市	⑥その他	汲り便所から水洗便所への改造資金の貸付	②融資(無利子)	⑤要件なし	⑤要件なし	-	③その他の要件	工事費の一時負担が困難であるが、償還能力を有する者	下水道処理区域内の住宅	-	-	④要件なし	②工事費用に応じて決定	上限額の範囲内	
北海道	紋別市合併処理浄化槽設置促進事業補助金交付要綱	紋別市	⑥その他	合併処理浄化槽設置に対する補助	①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	⑤要件なし	-	④要件なし	下水道処理区域外の住宅	-	-	-	④要件なし	②工事費用に応じて決定	工事費の90%以内 かつ上限額の範囲内	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		備考	補助率等	
北海道	紋別市合併処理浄化槽設置に伴う排水設備等改造に関する補助金交付要綱	紋別市	⑥その他	合併処理浄化槽設置に伴う便所改造資金の補助	①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		②低所得者のみ		下水道処理区域外の住宅	④要件なし		特になし	②工事費用に応じて決定	工事費の1/6以内かつ上限額の範囲内
北海道	紋別市合併処理浄化槽設置に伴う排水設備等改造資金貸付に関する条例	紋別市	⑥その他	合併処理浄化槽設置に伴う便所改造資金の貸付	②融資(無利子)	⑤要件なし		③その他の要件	工事費の一時負担が困難であるが、償還能力を有する者	下水道処理区域外の住宅	④要件なし		特になし	②工事費用に応じて決定	上限額の範囲内
北海道	紋別市単独処理浄化槽撤去推進事業補助金交付要綱	紋別市	⑥その他	単独処理浄化槽撤去に対する補助	①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	合併処理浄化槽を設置する場合	下水道処理区域外の住宅	④要件なし		特になし	②工事費用に応じて決定	上限額の範囲内
北海道	紋別市認証材活用住宅補助事業補助金交付要綱	紋別市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	市内SGEC認定事業者	④要件なし		市内に建築される住宅	④要件なし		特になし	⑤使用する材料量に応じて補助額を決定	認証材1㎡あたり5万円 内装材等森林認証製品1㎡あたり5千円 かつ100万円以内
北海道	大空町住宅設備改造補助事業	大空町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	身体障害者のみ	特になし			特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象範囲の部分の設備改造に要する費用 定額
北海道	大空町障害者日常生活用具給付等事業	大空町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	重度の障害により日常生活を営むのに支障がある障害者及び障害児	特になし			特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象範囲の部分の設備改造に要する費用 補助費のどちらか低い方
北海道	大空町住宅用太陽光発電システム導入費補助	大空町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	太陽光発電システムを新規設置する又はシステム付住宅を購入する個人	特になし			特になし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	1kWあたり4万円 定額
北海道	大空町住宅リフォーム事業補助	大空町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	町内業者かつ大空町商工会の会員	③その他の要件	・町内に住所を有する者及び町内に補助金の交付を受けようとする年度の3月31日までに移住する者であって、当該移住についての確約書を提出した者 ・住宅リフォームを行う住宅の所有者であり、リフォーム完了後その住宅に居住する者	特になし		ほかの補助事業との併用は可だが、ほかで受けた補助による工事の費用については本補助対象工事費から除く	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事費用の3分の1以内 30万円以上の工事工事費の1/3補助 上限30万円 同一住宅及び同一人について1回まで
北海道	美幌町住宅設備改善事業	美幌町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	下肢及び視力等が不自由で室内の移動が困難な者	特になし			特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	10万円以上の工事に対し9万円
北海道	美幌町町産材活用促進事業	美幌町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	FSC-COC認証の工務店等であること	③その他の要件	町内に在住で町税等滞納のないもの	特になし			特になし	⑤使用する材料量に応じて補助額を決定	FSC認証町産材1㎡あたり4万円
北海道	美幌町木質ベレットストーブ普及宣伝事業	美幌町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	美幌町ベレットストーブ登録業者であること	③その他の要件	町内に在住で町税等滞納のないもの	特になし			特になし	②工事費用に応じて決定	本体価格の1/2(上限20万円)
北海道	美幌町住宅用太陽光発電システム設置モニター事業	美幌町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	町内に在住者(居住予定者)	太陽光発電システムの設置を予定している住宅(同システム付きの建売住宅購入予定者)	④要件なし		設置工事の着工が当該年度のものに限る	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額
北海道	美幌町勤労者住宅資金貸付制度	美幌町	⑥その他	町内で働く勤労者の定住促進支援	②融資(無利子)	⑤要件なし		③その他の要件	町内の職場で1年以上在職し今後も勤務予定で、一定の融資条件(町税完納等)に該当する方	特になし			特になし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	融資期間25年以内(リフォーム15年以内)、年利2.95%(固定金利、H23.4.1現在・別途保証料必要)
北海道	美幌町住宅リフォーム促進補助事業	美幌町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	制度要綱に基づき資格登録を行った事業者	③その他の要件	・町内に住所を有する住宅の所有者で、現に当該住宅に居住する者 ・町税を滞納していない者	・建築基準法に適合する住宅 ・事業年度内に築後5年を経過する住宅	③その他	国、北海道又は町の他の補助制度による工事部分を除く	特になし	②工事費用に応じて決定	50万円以上の対象工事に対し20%(補助金の上限50万円)
北海道	日常生活用具給付等事業	津別町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	身体障害者のみ	特になし			特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	9/10か10/10、ただし限度額200千円
北海道	太陽光発電システム導入支援事業	津別町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	町内に在住の町税を滞納していない者で、利用状況調査に協力できること	特になし			特になし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	1キロワット当たり4万円、ただし限度額120千円
北海道	木質ベレットストーブ導入支援事業	津別町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	町内に在住の町税を滞納していない者で、利用状況調査に協力できること	特になし			特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	本体機器購入費の1/2、ただし限度額200千円
北海道	太陽光パネル設置助成事業	斜里町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	斜里町商工会会員で、町の建設工事等競争入札参加資格者で町内に独立した事業所を有するもの	③その他の要件	住宅使用者	特になし			特になし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1kWの発電量に対し7万円 1kWの発電量に対し7万円

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥要件なし	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (「工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。」)	A)支援対象			
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		補助率等			
北海道	耐震改修促進事業	斜里町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	北海道耐震診断・耐震改修技術者名簿に登録された者が所属する事業所	③その他の要件	住宅所有者	昭和56年5月以前の木造住宅	③その他	町の他の事業と重複しない部分は可	申請者に町税等の未納が無いこと	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修に係る工事費	対象工事費の10%
北海道	リフォーム促進事業	斜里町	⑥その他	住宅のリフォームを促進するため	①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	斜里町商工会会員で、町の建設工事等競争入札参加資格者、小規模修繕契約希望者で町内に独立した事業所を有する建設業を営むもの	③その他の要件	住宅所有者	建設後5年以上経過していること	③その他	町の住宅エコポイント事業は併用可	申請者に町税等の未納が無いこと。50万円(税抜)以上の工費	①特定の工事の工事費用に応じて決定	住宅部分に係る増築、改修工事費	対象工事費の10%
北海道	身体障害者等住宅整備助成	斜里町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	特に定めなし	③その他の要件	障害者手帳所有者、世帯主	新築、増築、10㎡以上	③その他	町の他の事業と重複しない部分は可	申請者に町税等の未納が無いこと	②工事費用に応じて決定	段差解消及び便所・浴室改修等	整備費用の4/4~1/2で1万円単位
北海道	身体障害者等住宅整備資金貸し付け	斜里町	②バリアフリー改修		②融資(無利子)	⑤要件なし	特に定めなし	③その他の要件	障害者手帳所有者、世帯主	身体状況に適合する改良工事	③その他	町の他の事業と重複しない部分は可	申請者に町税等の未納が無いこと	②工事費用に応じて決定	整備費1万円以下切り捨て	無利子 償還期間6年、連帯保証人が必要
北海道	老人居室整備資金貸し付け	斜里町	②バリアフリー改修		②融資(無利子)	⑤要件なし	特に定めなし	③その他の要件	世帯所有者	60才以上の老人の為に10㎡以上の部屋を整備若しくは、トイレ、浴室の改修	③その他	町の他の事業と重複しない部分は可	申請者に町税等の未納が無いこと	②工事費用に応じて決定	整備費用の1/2で10万円単位	無利子 償還期間6年、連帯保証人が必要
北海道	移住者受け入れ促進事業	斜里町	⑥その他	移住者受け入れのための改修	②融資(無利子)	⑤要件なし	特に定めなし	③その他の要件	住宅所有者	特になし	③その他	町の他の事業と重複しない部分は可	申請者に町税等の未納が無いこと	②工事費用に応じて決定		5年以内 無利子
北海道	清里町住宅用太陽光発電システム導入費補助事業	清里町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし		特になし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		1kw当たり6万円
北海道	清里町地域経済活性化(住宅リフォーム)事業	清里町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	清里町商工会会員で、町の建設工事等競争入札参加資格者で町内に独立した事業所を有するもの	④要件なし		特になし	④要件なし		特になし	②工事費用に応じて決定		工事費の1/3以内
北海道	清里町地域経済活性化(住宅リフォーム)事業	清里町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	清里町商工会会員で、町の建設工事等競争入札参加資格者で町内に独立した事業所を有するもの	④要件なし		特になし	④要件なし		特になし	②工事費用に応じて決定		工事費の1/3以内
北海道	清里町地域経済活性化(住宅リフォーム)事業	清里町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	清里町商工会会員で、町の建設工事等競争入札参加資格者で町内に独立した事業所を有するもの	④要件なし		特になし	④要件なし		特になし	②工事費用に応じて決定		工事費の1/3以内
北海道	清里町地域経済活性化(住宅リフォーム)事業	清里町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	清里町商工会会員で、町の建設工事等競争入札参加資格者で町内に独立した事業所を有するもの	④要件なし		特になし	④要件なし		特になし	②工事費用に応じて決定		工事費の1/3以内
北海道	高齢者等住宅整備事業	小清水町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ			④要件なし			②工事費用に応じて決定	工事に係る費用	定額
北海道	住宅用太陽光発電システム導入事業	小清水町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		④要件なし			④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	工事に係る費用	定額
北海道	小清水町木造住宅耐震診断補助事業	小清水町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		④要件なし			④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	工事に係る費用	定額
北海道	小清水町木造住宅耐震改修補助事業	小清水町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		④要件なし			④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	工事に係る費用	定額
北海道	小清水町地域経済活性化事業	小清水町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者		④要件なし			④要件なし			②工事費用に応じて決定	工事に係る費用	定額
北海道	訓子府町障害者等健やか住宅改修費補助事業	訓子府町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ			④要件なし			②工事費用に応じて決定		補助対象工事費の50%以内
北海道	置戸町高齢者等住宅改修費助成金	置戸町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ		特になし	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定	玄関のスロープや手すりの設置、バリアフリー化等における改修工事	助成金の額は、改修工事費100万円を限度にその2分の1の額を補助する。

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	備考	工事施工者		免状者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③工事費用に応じて補助額を設定 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等
北海道	佐呂間町住宅建設促進事業	佐呂間町	⑤リフォーム促進			②都道府県(市区町村)内の事業者	佐呂間町商工会の会員であって、町内に独立した事業所を有する建設業者が自ら行う工事	③その他の要件		町内に建築された個人の住宅。改修費用が50万円以上のもの。町内の建設業者が工事を行う住宅。	①ほかの補助事業との併用は不可	公共工事等により補償を受けて行う住宅、国、北海道、佐呂間町、その他公共団体等から受けることができる助成額又は助成対象費用は対象外。		①特定の工事の工事費用に応じて決定		改修 補助対象経費の10分の1 増改築 1㎡当たり15,000円
北海道	佐呂間町住宅建設促進事業	佐呂間町	⑤リフォーム促進			②都道府県(市区町村)内の事業者	佐呂間町商工会の会員であって、町内に独立した事業所を有する建設業者が自ら行う工事	③その他の要件		町内に建築された個人の住宅。改修費用が50万円以上のもの。町内の建設業者が工事を行う住宅。	①ほかの補助事業との併用は不可	公共工事等により補償を受けて行う住宅、国、北海道、佐呂間町、その他公共団体等から受けることができる助成額又は助成対象費用は対象外。		①特定の工事の工事費用に応じて決定		改修 補助対象経費の10分の1 増改築 1㎡当たり15,000円
北海道	佐呂間町住宅建設促進事業	佐呂間町	⑤リフォーム促進			②都道府県(市区町村)内の事業者	佐呂間町商工会の会員であって、町内に独立した事業所を有する建設業者が自ら行う工事	③その他の要件		町内に建築された個人の住宅。改修費用が50万円以上のもの。町内の建設業者が工事を行う住宅。	①ほかの補助事業との併用は不可	公共工事等により補償を受けて行う住宅、国、北海道、佐呂間町、その他公共団体等から受けることができる助成額又は助成対象費用は対象外。		①特定の工事の工事費用に応じて決定		改修 補助対象経費の10分の1 増改築 1㎡当たり15,000円
北海道	佐呂間町住宅建設促進事業	佐呂間町	⑤リフォーム促進			②都道府県(市区町村)内の事業者	佐呂間町商工会の会員であって、町内に独立した事業所を有する建設業者が自ら行う工事	③その他の要件		町内に建築された個人の住宅。改修費用が50万円以上のもの。町内の建設業者が工事を行う住宅。	①ほかの補助事業との併用は不可	公共工事等により補償を受けて行う住宅、国、北海道、佐呂間町、その他公共団体等から受けることができる助成額又は助成対象費用は対象外。		①特定の工事の工事費用に応じて決定		改修 補助対象経費の10分の1 増改築 1㎡当たり15,000円
北海道	佐呂間町住宅用太陽光発電システム設置費補助	佐呂間町	③エコリフォーム促進			②都道府県(市区町村)内の事業者		④要件なし		特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	国の補助受給		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		発電量1kW当り3万円を補助
北海道	遠軽町高齢者等住宅設備改修支援費支給事業	遠軽町	②バリアフリー改修			⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ		特になし	③その他	介護保険制度等における住宅改修と合わせて利用する場合は、介護保険制度等の住宅改修対象限度額を差し引いた額を支給対象額とする。	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		住宅設備改修工事費の2分の1以内
北海道	住宅用太陽光発電システムモニター事業	遠軽町	⑥その他	住宅に設置した太陽光発電システムの運転状況(12か月間)を町に提供してもらおう事業		④その他の要件	町内業者	③その他の要件	町民	特になし	④要件なし		特になし	⑥その他	未使用品(新品に限る)	定額
北海道	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	遠軽町	⑥その他	新築住宅に設置した太陽光発電システムに対する補助		④その他の要件	町内業者	③その他の要件	町民	特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	住宅用太陽光発電システムモニター事業を受けることが要件	特になし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		70万円(ただし、補助対象経費の合計額が70万円に満たない場合は、その額)
北海道	ベレトストープ購入費補助金	遠軽町	⑥その他	住宅等に設置したベレトストープ購入に対する補助		④その他の要件	町内業者	③その他の要件	町民及び事業者	特になし	④要件なし		特になし	⑥その他	未使用品(新品に限る)	30万円(ただし、補助対象経費の合計額が30万円に満たない場合は、その額)
北海道	住宅改修補助事業	湧別町	⑤リフォーム促進			②都道府県(市区町村)内の事業者	建設工事等入札参加資格登録業者	④要件なし		特になし	④要件なし			②工事費用に応じて決定		対象工事費の20%
北海道	湧別町高齢者等さわやか住宅改修補助事業	湧別町	②バリアフリー改修			⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ		特になし	④要件なし	非課税世帯で65歳以上の高齢者又は重度身体障害者であって日常生活に介助が必要である。	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象工事費の3分の1以内
北海道	湧別町クリーンエネルギー補助金	湧別町	③エコリフォーム促進			⑤要件なし		③その他の要件		町内に自ら所有する住宅に居住している個人	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		設置した太陽電池の最大出力に、1kw当り21万円を乗じて算出。

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象				
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	補助率等		
北海道	美しい村づくり推進補助金	西興部村	⑥その他	まちなみ景観への配慮	①補助(診断士派遣を含む)				④要件なし				特になし	④要件なし	完成後、7年間は色彩等を維持する事	②工事費用に応じて決定	工事費用×1/2	1/2 (上限設定あり)
北海道	雄武町快適住まいづくり促進事業	雄武町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		町内に事業所を置く建築業登録事業所のうち、経営者が雄武町住民基本台帳に登録されている事業所	③その他の要件	・雄武町住民基本台帳に登録されている者又は今後雄武町に居住しようとする者で、10年以上の居住を確約する者 ・町税等の滞納をしていない者	発注者が自ら所有し、居住する為の住宅	③その他	同一住宅又は同一人に対して一回限りとする。	・国又は北海道からの助成制度等と重複しないこと	①特定の工事の工事費用に応じて決定	対象となる工事費用は居住部分に限る。	補助対象工事費の1/3の額		
北海道	雄武町快適住まいづくり促進事業	雄武町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		町内に事業所を置く建築業登録事業所のうち、経営者が雄武町住民基本台帳に登録されている事業所	③その他の要件	・雄武町住民基本台帳に登録されている者又は今後雄武町に居住しようとする者で、10年以上の居住を確約する者 ・町税等の滞納をしていない者	発注者が自ら所有し、居住する為の住宅	③その他	同一住宅又は同一人に対して一回限りとする。	・国又は北海道からの助成制度等と重複しないこと ・高齢者・障害者に限り、介護保険法における居宅介護住宅改修費又は雄武町高齢者等住宅改修資金補助条例などにより補助金の交付を受けた者は、その補助金の額を合算した交付限度額を100万円とする。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	対象となる工事費用は居住部分に限る。	補助対象工事費の1/3の額		
北海道	雄武町快適住まいづくり促進事業	雄武町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		町内に事業所を置く建築業登録事業所のうち、経営者が雄武町住民基本台帳に登録されている事業所	③その他の要件	・雄武町住民基本台帳に登録されている者又は今後雄武町に居住しようとする者で、10年以上の居住を確約する者 ・町税等の滞納をしていない者	発注者が自ら所有し、居住する為の住宅	③その他	同一住宅又は同一人に対して一回限りとする。	・国又は北海道からの助成制度等と重複しないこと	①特定の工事の工事費用に応じて決定	対象となる工事費用は居住部分に限る。	補助対象工事費の1/3の額		
北海道	ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付制度	帯広市	②バリアフリー改修	ユニバーサルデザイン住宅の新築及び増改築に対し融資	②融資(無利子)			③その他の要件	申請者所得1,200万円以下 20歳以上70歳未満	帯広市に新築または増改築する住宅 新築は専用住宅のみ対象 所有者が自ら居住する住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	増改築の場合、介護保険の住宅改修と同部位の併用はできません。	増改築は、ユニバーサルデザイン住宅相談会及び現地調査においてアドバイザーの助言・指導を受ける	①特定の工事の工事費用に応じて決定	新築…ユニバーサルデザイン住宅の基準を満たした住宅の建設費増改築…将来のため、もしくは、要介護者の自立を助けるため、介護者の負担を軽減するために行う住宅改修にかかる費用	無利子 返済期間20年以内		
北海道	ユニバーサルデザイン住宅改修資金補助制度	帯広市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			⑤要件なし	身障手帳1・2級、又は、介護認定 要支援者・要介護者 世帯の合計所得が800万円以下	対象者(身障手帳1・2級、又は、介護認定 要支援者・要介護者)が居住する住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	介護保険の住宅改修と同部位の併用はできません。	ユニバーサルデザイン住宅相談会及び現地調査においてアドバイザーの助言・指導を受ける	①特定の工事の工事費用に応じて決定	要介護者の自立を助け、介護者の負担を軽減するために行う住宅改修にかかる費用	対象工事見積額の8割以内		
北海道	耐震診断補助制度	帯広市	①耐震改修	耐震診断	①補助(診断士派遣を含む)		帯広市内に事業所、支店、営業所を置き、建設業の許可を受けていること。耐震診断・耐震改修技術者名簿に木造耐震診断の区分で登録していること。	②低所得者のみ	世帯の合計所得が800万円以下	所有者が自ら居住する住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅地上2階建て以下の在来軸組工法 外壁から隣地境界等まで7m以内	④要件なし			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	耐震診断にかかる費用	対象経費3万円未満:全額 対象経費3万円超 :3万円		
北海道	耐震改修補助制度	帯広市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		帯広市内に事業所、支店、営業所を置き、建設業の許可を受けていること。耐震診断・耐震改修技術者名簿に木造耐震診断の区分で登録していること。	②低所得者のみ	世帯の合計所得が800万円以下	所有者が自ら居住する住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅地上2階建て以下の在来軸組工法 外壁から隣地境界等まで7m以内	④要件なし		耐震診断の結果上部構造評点が1.0未満と診断されたものを1.0以上に改修すること	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修にかかる費用	対象経費20万円未満全額 20万円以上200万円以下:20万円 200万円超:10パーセント 300万円超:30万円		
北海道	耐震改修資金貸付制度	帯広市	①耐震改修		②融資(無利子)		帯広市内に事業所、支店、営業所を置き、建設業の許可を受けていること。耐震診断・耐震改修技術者名簿に木造耐震診断の区分で登録していること。	③その他の要件	20歳以上で返済時が満75歳未満	所有者が自ら居住する住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅地上2階建て以下の在来軸組工法 外壁から隣地境界等まで7m以内	②ほかの補助事業の利用を要件としている	耐震改修補助を利用すること	耐震診断の結果上部構造評点が1.0未満と診断されたものを1.0以上に改修すること	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修にかかる費用	対象経費から次に掲げる経費を差し引いた額の8割以内 (1)耐震改修補助額 (2)対象経費の10%に相当する額(ただし、20万円を上限とする)		
北海道	リフォーム資金貸付制度	帯広市	①耐震改修		②融資(無利子)		帯広市内に事業所、支店、営業所を置き、建設業の許可を受けていること。耐震診断・耐震改修技術者名簿に木造耐震診断の区分で登録していること。	③その他の要件	20歳以上で返済時が満75歳未満	所有者が自ら居住する住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅地上2階建て以下の在来軸組工法 外壁から隣地境界等まで7m以内	②ほかの補助事業の利用を要件としている	耐震改修補助を利用すること		②工事費用に応じて決定	リフォーム工事にかかる費用	対象経費の8割以内 無利子 返済期間10年以内		

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		備考	補助率等	
北海道	帯広市新エネルギー導入促進補助金(太陽光発電システム)	帯広市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	市内に居住または居住予定で次の条件を全て満たす者 ・市税を滞納していないこと ・これまでに同一設備について帯広市の新エネルギー導入に対する補助金を受けたことがないこと ・平成23年度内に設置工事を完了し、設置費用の支払いを終え、補助事業実績報告書を提出でき	特になし				①特定の工事の工事費用に応じて決定	太陽光発電システムの購入・設置費用	対象経費の1/2
北海道	帯広市新エネルギー導入促進補助金(木質ペレットストーブ)	帯広市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	市内に居住または居住予定で次の条件を全て満たす者 ・市税を滞納していないこと ・これまでに同一設備について帯広市の新エネルギー導入に対する補助金を受けたことがないこと ・平成23年度内に設置工事を完了し、設置費用の支払いを終え、補助事業実績報告書を提出でき	特になし				⑥その他	木質ペレットストーブの購入費用	対象経費の1/2
北海道	帯広市新エネルギー導入促進補助金(CO2冷媒ヒートポンプ給湯器)	帯広市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	市内に居住または居住予定で次の条件を全て満たす者 ・市税を滞納していないこと ・これまでに同一設備について帯広市の新エネルギー導入に対する補助金を受けたことがないこと ・平成23年度内に設置工事を完了し、設置費用の支払いを終え、補助事業実績報告書を提出でき	特になし				⑥その他	CO2冷媒ヒートポンプ給湯器の購入費用	対象経費の1/10
北海道	帯広市新エネルギー導入促進補助金(潜熱回収型ガス給湯暖房機)	帯広市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	市内に居住または居住予定で次の条件を全て満たす者 ・市税を滞納していないこと ・これまでに同一設備について帯広市の新エネルギー導入に対する補助金を受けたことがないこと ・平成23年度内に設置工事を完了し、設置費用の支払いを終え、補助事業実績報告書を提出でき	特になし				⑥その他	潜熱回収型ガス給湯暖房機の購入費用	対象経費の1/10

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥要件なし	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象			
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		備考	補助率等		
北海道	帯広市太陽光発電システム導入資金貸付	帯広市	③エコリフォーム促進		②融資(無利子)		⑤要件なし	③その他の要件	市内に居住または居住予定で次の条件を全て満たす者 ・市税を滞納していないこと ・これまでに帯広市太陽光発電システム導入資金貸付を受けたことがないこと ・平成23年度内に、太陽光発電システムの設置工事を完了し、電力受給契約の締結等を終了し、設置完了報告書を提出できること ・申請日の属する月の末日における年齢が20歳以上であること ・貸付を受けた資金の償還について十分な返済能力を有すること ・取扱金融機関の指定する保証機関が定める保証対象の要件を満たしていること	特になし			④要件なし	⑥その他	上限150万円 償還期間10年以内	
北海道	音更町やさしい住宅改修補助	音更町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし	③その他の要件	①満65歳以上の者、満65歳未満で身障者・要介護者・要支援者、その他身体機能の低下が認められる人が入居しているか、入居することが確実な住宅 ②入居者または入居予定の世帯全員が町税(国民健康保険税を除く)を滞納していないものであること。ただし、町長が特に認めたときは、この限りでない。	町内の住宅で(高齢者及び身体障害者の居住を目的に整備された住宅を除く)居住の用に供する部分と事業の用に供する部分とが結合する併用住宅にあつては、居住の用に供する部分に限る。			④要件なし	②工事費用に応じて決定	補助対象工事に要する額の3分の1以内の額(当該額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とし上限を20万円とする。	
北海道	音更町耐震改修補助(耐震診断)	音更町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	③その他の要件	①本建の戸建住宅(併用住宅で床面積の1/2以上が居住用のものを含む)で昭和56年5月31日以前に着工した地上2階建てまでのものであること。 ②建築基準法その他関係法令に違反していないこと。	過去に耐震改修補助の交付を受けていないこと。			③その他	②工事費用に応じて決定	耐震診断に要した額(当該額が3万円を超えるときは3万円とし、当該額に1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。)	
北海道	音更町耐震改修補助(耐震改修)	音更町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	③その他の要件	①所有者が居住していること ②所有者(当該建築物が共有の場合は共有者を含む)が町税(国民健康保険税を除く)を滞納していないものであること。ただし、町長が特に認めたときは、この限りでない。	①本建の戸建住宅(併用住宅で床面積の1/2以上が居住用のものを含む)で昭和56年5月31日以前に着工した地上2階建てまでのものであること。 ②建築基準法その他関係法令に違反していないこと。 ③耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断されたものであること。	過去に耐震改修補助の交付を受けていないこと。			③その他	②工事費用に応じて決定	耐震改修工事費が20万円未満の場合はその額耐震改修工事費が20万円以上、200万円未満の場合は20万円耐震改修工事費が200万円以上の場合はその額の10%で30万円を限度

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥要件なし	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		備考	補助率等	
北海道	音更町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金	音更町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	1 町内に住所を有する者であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。(1)補助の申込みを行う経路(以下「申込経路」という)に住宅用太陽光発電システムの設置に係る工事請負契約を締結し、当該年度の3月15日までに町内の住宅等で次のいずれかに該当するものに住宅用太陽光発電システムを稼働する者 ア自己が所有し、自らが居住する住宅等 イ関係の家族が所有し、自らが居住する住宅等(当該住宅等に住宅用太陽光発電システムを設置するに当たって、住宅等の所有者が承諾しているものに限る。) エ(2)申込経路に住宅用太陽光発電システムの設置された新築の住宅等の売買契約を締結し、当該年度の3月15日までに当該住宅等を購入し、自らが居住する者 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、補助金の交付対象者とはしない。 (1)設置者又は関係の家族(関係者等)である者(以下「関係者」という)が、前項(国民健康保険税を除く。)を滞納している者。ただし、前項が特に認めるときは、この限りでない。		①ほかの補助事業との併用は不可	この要綱又は音更町新エネルギー設備導入費補助金交付要綱の規定による補助金の交付を受けたことがある者		①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象経費に3分の1を乗じた金額(千円未満は切り捨て)ただし、15万円が補助金の上限額
北海道	音更町木質ベレットストーブ購入費補助金	音更町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	交付対象者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。(1)町内に住所を有する者(実績報告書を提出するときまでに本町に住所を有する予定の者を含む。)であること。 (2)設置者及び同居の家族(同居を予定している者を含む。)が町税を滞納していないこと。ただし、町長が認める場合はこの限りでない。 (3)この補助金の交付の申請を行う年度内に木質ベレットストーブを購入し、当該年度の2月末日までに自らが居住する町内の住宅等に設置を完了するものであること。		③その他	この補助金の交付を受けたことがある者については、補助金の交付対象者とはしない	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助金の額は、10万円を上限とし、補助対象経費の3分の1に相当する額とする。この場合において、補助金の算出額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる		
北海道	ウタリ住宅新築等資金貸付事業	音更町	⑥その他	ウタリ系住民に対し、住宅の改修に必要な資金を貸し付ける。	④融資(有利子)	⑤要件なし	③その他の要件	(貸付けの対象者) 本町に居住し、本町の区域内において、住宅の改修をしようとするウタリ系住民とする。 2 前規定にかかわらず、町税(国民健康保険税を除く。)を滞納している者に対しては住宅回収資金の貸付けは行わない。ただし、町長が特に認めるときは、この限りでない。		④要件なし		②工事費用に応じて決定	4万円以上480万円以下		
北海道	音更町農業振興資金	音更町	⑥その他	町内の農業者に対し、住宅の改修に必要な資金を貸し付ける。	④融資(有利子)	⑤要件なし	③その他の要件	農業者及び生産を共同又は集団的に行うことを目的とした農業者の組織する団体		④要件なし		②工事費用に応じて決定	200万円以内		
北海道	住宅用太陽光発電システム導入事業	士幌町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	町内の事業者	③その他の要件	自ら居住する住宅の所有者	町内の住宅	④要件なし	中古システム不可 電力会社と連携契約を要す 表示一省エネナビ要	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	1キロワットにつき7万円	定額
北海道	木造住宅耐震診断助成事業	士幌町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	十勝管内の登録事業者	③その他の要件	自ら居住する住宅の所有者	町内の木造戸建住宅又は併用住宅	④要件なし		⑥その他	耐震診断に要する費用	100% 上限3万円

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について					(5)補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		備考	補助率等	
北海道	木造住宅耐震改修助成事業	士幌町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	自ら居住する住宅の所有者	町内の木造戸建住宅又は併用住宅	④要件なし			②工事費用に応じて決定	耐震改修及び付帯工事	対象経費20~200万円は20万円補助 200万円超えは対象経費の10%(補助上限50万円)
北海道	上士幌町定住住宅建設等促進奨励事業	上士幌町	⑥その他	定住促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	町内居住者(居住予定者含む)	特になし	①ほかの補助事業との併用は不可		特になし	②工事費用に応じて決定		リフォーム 10%(上限20万円) 新築 50万円
北海道	鹿追町耐震改修促進事業	鹿追町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	③その他の要件	町の収納事務に滞納がない	・町民が自ら所有している住宅(S56年5月31日以前に着工された木造住宅)。 ・戸建て住宅、併用住宅で住宅部分に供する床面積が延床面積の1/2以上のもの。 ・地上2階以下の在来軸組み工法。 ・建築基準法に明らかな法令違反が無い。	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震改修工事に係る費用の10%以上かつ20万円。ただし、工事に要した費用が20万円を下回る場合は当該費用の額、300万円を超える場合には30万円。
北海道	居宅介護住宅改修補助事業	鹿追町	②バリアフリー改修	在宅の要介護(支援)者の住宅改修	負担金補助	①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	在宅の要介護(支援)者	特になし	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		改修工事費の9割相当額で、支給限度基準額(20万円)の9割を上限
北海道	鹿追町定住促進住宅建設奨励事業	鹿追町	②バリアフリー改修	在宅の要介護(支援)者の住宅改修	商品券にて助成	⑤ポイント発行	⑤要件なし	③その他の要件	同上	特になし	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		改修工事に要した費用の9割に相当する額から上記により支給された住宅改修費の支給相当額を差し引いた額
北海道	鹿追町住宅用太陽光発電システム導入費補助制度	鹿追町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	④要件なし	自己又は同居の家族が所有し、かつ自ら居住している住宅		④要件なし		システムの経費(補助対象経費)が1kwあたり60万円以下(消費税込)のもの、中古品のシステムは対象外。	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		太陽電池の最大出力値に7万円を乗じた額で、20万円を上限。
北海道	住宅用太陽光発電システム導入費補助	新得町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	・発電システム設置者(システム設置住宅の所有者、住宅所有者と設置者が異なる場合は、所有者の設置同意が必要) ・町税等の町に納付すべき公金の滞納がないこと。	特になし	③その他	国の助成制度の対象となる太陽光発電システムの設置	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	補助対象設備の設置	発電量1kw当たり7万円補助上限額28万円	
北海道	清水町木造住宅耐震改修等補助制度	清水町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	③その他の要件	所有者自らが居住していること、町税を滞納していないこと	北海道の耐震診断・耐震改修技術者名簿において木造耐震改修の講習区分で登録していること	③その他の要件	②ほかの補助事業の利用を要件としている	社会資本整備総合交付金、既存住宅耐震改修事業(遺費)	②工事費用に応じて決定	耐震工事に要した額	20万円未満の場合はその費用の額 20万円以上、200万円以下の場合は20万円 200万円を超える場合は費用の10%(30万円を上限)
北海道	芽室町身体障害者住宅改修費助成事業	芽室町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	64歳以下の身体障害者		④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象経費の90%
北海道	芽室町住宅リフォーム奨励事業	芽室町	⑤リフォーム促進			⑤ポイント発行	②都道府県(市区町村)内の事業者	④要件なし			④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定		定額
北海道	芽室町住宅用太陽光発電システム導入事業	芽室町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	④要件なし			④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		太陽電池出力1kwにつき7万円
北海道	中札内村木造住宅耐震改修補助	中札内村	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	④要件なし		特になし	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象工事の10分の1以内
北海道	更別村民間住宅耐震改修補助事業	更別村	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	③その他の要件	自らの居住の要に供している住宅		②ほかの補助事業の利用を要件としている	更別村民間住宅耐震診断事業による耐震診断実施者	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		定額
北海道	更別村太陽光発電システム設置補助事業	更別村	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	自らの居住の要に供している住宅		④要件なし		特になし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	1kwあたり7万円	定額
北海道	住宅整備資金の貸付	大樹町	②バリアフリー改修			②融資(無利子)	⑤要件なし	③その他の要件	①及び65歳以上の高齢者と同居するための高齢者の専用居室を整備する世帯		④要件なし			②工事費用に応じて決定		融資期間:10年間

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		備考	備考	補助率等	
北海道	大樹町住宅用太陽光発電システム導入補助金	大樹町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	・大樹町内に住所を有すること(導入報告書提出時までに転入し住所を有する予定を含む) ・補助金交付申請年度の2月末日までに、町内で自ら居住する住宅にシステムを設置、又はシステムが導入された住宅等(新築住宅に限る)を購入すること ・借地・借家等に居住している場合は、所有者の承諾を得ていること ・本人及び同居の家族が町税等を滞納していないこと ・システム設置から3年間その利用状況等について町長に報告することができること				④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	1kwあたり12万5千円 補助金上限額50万円	定額
北海道	大樹町住宅用内窓サッシ設置補助金	大樹町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	・大樹町内に住所を有すること(設置報告書提出時までに転入し住所を有する予定を含む) ・内窓サッシ取り付けを行う住宅の所有者(共同住宅の場合、いずれかの一人)であり、かつその住宅に現に居住していること。 ただし、町内にある自らが所有しない家庭に居住し、かつ当該家庭の固定資産税納付しており、固定資産税台帳に登録されている所有者の相続人であること・町内建設業者により住宅内窓サッシの設置を行うこと・補助金交付決定前に工事着手していないこと・平成24年度2月末日までに取付工事が完了できる見込みのあること ・本人及び同居の家族が町税等を滞納していないこと		③その他	・国・道・その他団体からの補助金等の交付を受けている場合は申請できない(住宅エコポイントは除く)	次世代エネルギー基準(平成11年基準)の性能が備わっているもの	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	・窓面積2.8㎡以上/箇所18,000円 ・窓面積1.6~2.8㎡以上/箇所12,000円 ・窓面積0.2~1.6㎡以上/箇所7,000円 大樹町住宅エコポイント制度創設し大樹TMOカード発行の商品券で交付	定額	
北海道	広尾町高齢者居室整備資金貸付事業	広尾町	②バリアフリー改修		②融資(無利子)		⑤要件なし	③その他の要件	本人又は同居する家族のもので、償還済時が75才未満のもの	1.高齢者居室等を新築又は増改築(改修)する必要があるが、自力で整備することが困難であること。	④要件なし		1町内に引き続き1年以上住所を有するもの 2.貸付金を償還する見込みがあること。 3.規則で定める所得以下であること 4.高齢者の世帯又は親族と現に同居している高齢者もしくは高齢者と同居しようとする親族であること 5.町税、都市計画税及び国民健康保険税を完納している者であること	⑥その他	高齢者の専用居室、浴室、トイレ、階段の手すり、段差の解消等高齢者が居住するための対応を施した住居の整備を目的とし、200万円を上限とする。	対象設備の設置費用およびそれに係る経費として200万円を上限とした金額	
北海道	幕別町住宅新築リフォーム奨励金制度	幕別町	⑤リフォーム促進		⑤ポイント発行		④その他の要件	町内業者	④要件なし		特になし	④要件なし		特になし	⑥その他	住宅のリフォームに要する費用が100万円以上の工事	定額
北海道	木造戸建て住宅無料耐震診断	幕別町	①耐震改修		無料診断		⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし		特になし	⑥その他	職員による無料診断	
北海道	太陽光発電システム導入補助金	幕別町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし		特になし	⑥その他	発電システムの出力値3kWまでは1kWあたり4万円、3kWを超える部分については1kWあたり3万円で15万円を限度	
北海道	ベレットストーブ導入補助金	幕別町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし		特になし	⑥その他	対象経費(ストーブ本体の購入費)に2分の1を乗じて得た額(1,000円未満切捨て)。ただし、15万円を上限とする。	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について				(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象			
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		備考	補助率等		
北海道	池田町住宅リフォーム促進奨励事業	池田町	⑤リフォーム促進			②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	住宅を自ら所有し、自ら居住する町民(工事終了後転入する者も可)	特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	住宅エコポイントの利用は可 介護保険対象工事は不可	町税等を滞納していないもの	②工事費用に応じて決定	工事費用×1/10 千円未満切捨	
北海道	池田町民間木造住宅耐震診断事業	池田町	①耐震改修			③都道府県(市区町村)内の事業者 かつ中小事業者		③その他の要件	昭和56年6月以前に建築された住宅		①ほかの補助事業との併用は不可			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1件3万円	
北海道	池田町木造住宅耐震改修事業	池田町	①耐震改修			③都道府県(市区町村)内の事業者 かつ中小事業者		③その他の要件	300万円までは1/10又は上限が30万円		①ほかの補助事業との併用は不可			②工事費用に応じて決定	1/10又は上限30万円	
北海道	池田町住宅用太陽光発電導入支援補助事業	池田町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	町内に住所を有する個人(補助事業実績報告書提出時までに町内に住所を有する予定の者を含む)で、自ら所有・居住する住宅等に発電システムを設置する者であること		①ほかの補助事業との併用は不可			②工事費用に応じて決定	発電システムの最大出力値1キロワット当たり70,000円で計算した額とする。ただし、200,000円を限度とする。	
北海道	豊頃町住宅用太陽光発電システム導入補助金	豊頃町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	町内に住所を有し、同居家族を含め町税を滞納していない者	自ら居住する町内の住宅又は発電システムが設置された新築購入住宅	④要件なし	補助金交付は同一者へ一度のみ	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	1キロワット当たり7万円	定額	
北海道	豊頃町高齢者住宅用火災警報器購入費助成	豊頃町	④災害予防			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	町内居住の高65歳以上の独居又は世帯主で町民税非課税者	特になし	④要件なし	1世帯1個	⑥その他	1個の購入費用	購入費用の2分の1	
北海道	本別町住宅用太陽光発電システム導入補助金	本別町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	自ら居住する本別町内の住宅に太陽光発電を設置する個人		④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	住宅用太陽光発電を設置する費用	1kwh当たり7万円 4kwh 28万円 上限	
北海道	本別町高齢者等住宅改修助成金事業	本別町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ	世帯市町村民税非課税	特になし	③その他	他の補助事業との併用可	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備に係る費用	要介護認定高齢者補助対象経費の10分の9 一般高齢者補助対象経費の3分の2
北海道	本別町高齢者住宅整備資金貸付事業	本別町	②バリアフリー改修			⑤要件なし		③その他の要件	60歳以上の親族である高齢者と同居するもの	特になし	③その他	他の補助事業との併用可	特になし	⑥その他	利子補給	償還期限10年以内 利率年8.0%以内
北海道	本別町障害者地域支援事業	本別町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ	下肢・体幹機能障害	特になし	③その他	他の補助事業との併用可	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備に係る費用	補助対象経費の4分の3
北海道	新エネルギー推進事業	足寄町	③エコリフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	④要件なし			④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	発電システム出力値 @50,000円/kw	
北海道	カラマツ材利用促進事業	足寄町	⑤リフォーム促進			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	④要件なし			④要件なし			⑤使用する材料量に応じて補助額を設定	町内産カラマツ材1m ³ 以上 使用の農業施設、住宅を対象 加工品@19,300円/m ³	
北海道	浦幌町住宅リフォーム補助事業	浦幌町	⑥その他	①～⑤のすべて対象		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	浦幌町の住民基本台帳に登録されていること、町税・使用料等を完納していること	発注者本人が所有し、現に居住している住宅	③その他	原則、他の補助事業で受けられる対象工事は除く		②工事費用に応じて決定	リフォーム工事費用×1/5	
北海道	住宅・建築物耐震改修等事業	釧路市	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	③その他の要件	①所有者自ら居住する住宅。 ②市税等に滞納が無い。	①平成56年5月31日以前の確認申請。 ②耐震診断結果が「やや危険」「危険」。	①ほかの補助事業との併用は不可	住宅エコポイントとの併用は可。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事費の金額による。	①100～199万円→20万円 ②200～299万円→10% ③300万円以上 →30万円	
北海道	地域生活支援事業	釧路市	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	①高齢者・身体障害者のみ	障がい者日常生活用具給付事業 事業者登録をした事業者	給付対象者が現に居住している住宅のみ。借家の原状回復は対象としない。	①ほかの補助事業との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	限度額の範囲で、バリアフリー工事費を補助。	○生活保護・非課税世帯→100% ○課税世帯→90%	
北海道	釧路町民間住宅耐震補強工事費助成事業	釧路町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	④要件なし			④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修に係る費用	補助限度額は、工事費の10%または30万円(うち1/2は道費)。
北海道	釧路町民間住宅耐震改修解体工事費助成事業	釧路町	①耐震改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	④要件なし			④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	解体工事に係る費用	補助限度額は、工事費の10%または20万円。
北海道	釧路町日常生活用具給付等事業	釧路町	②バリアフリー改修			①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ	身障者手帳の交付を受けており、下肢体幹等移動障害または非進行性の脳障害3級以上の者		④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	バリアフリー化工事に係る費用	補助限度額は、工事費の90%または20万円。

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について					(5)補助内容について								
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象					
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等			
北海道	厚岸町既存住宅耐震改修費補助金	厚岸町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)						昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、二層帯、表裏共用住宅及び併用住宅(店舗併用住宅で、店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のものを含む。)をいう。					①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象経費は、耐震改修工事及び耐震改修工事の実施に伴う付帯工事に係る経費とする。ただし、耐震改修工事に明らかに寄与しない工事は、当該工事費を分組して算定し補助対象経費から除外する。	補助率については段階分けしています		
北海道	厚岸町障害者等日常生活用具給付等事業	厚岸町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		町が委託している業者		③その他の要件	障害者等	障害者等の居住している住居					①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助率については段階分けしています		
北海道	既存住宅耐震改修費補助	浜中町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				⑤要件なし							①特定の工事の工事費用に応じて決定		既存住宅(昭和56年5月31日以前に着工された戸建等)対象経費10%以下かつ20万円・20万円を下回る場合は当該費用・当該費用90万円を超える場合は30万円。		
北海道	浜中町住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	浜中町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				⑤要件なし							③その他		4)設置する設備の性能に応じて補助額を設定	1kw/当たり・4万円よりMAX5kw上限・20万円。	
北海道	標茶町既存住宅耐震改修費補助事業	標茶町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	診断士派遣無し			⑤要件なし							④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	10%	
北海道	標茶町高齢者等住宅改造費の助成	標茶町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	診断士派遣無し			⑤要件なし	②低所得者のみ						④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	生活保護世帯:(4/4) 町民税非課税者:(4/4) 所得税非課税者:(3/4) 所得税45千円以下:(2/4) 所得税45千円以上:(1/4)	
北海道	弟子屈町住宅建築資金利子補給制度	弟子屈町	⑤リフォーム促進	住宅建築・リフォームの促進	③利子補給				②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	住民登録している、又は予定者で町内に住居を構える者	特になし				④要件なし		②工事費用に応じて決定	融資額の1000万円を限度に、年1%以内で5年間	
北海道	弟子屈町耐震診断・耐震改修補助制度	弟子屈町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	住民登録している、又は予定者で町内に住居を構える者	特になし				④要件なし		②工事費用に応じて決定	昭和56年以前の耐震改修に対し助成を行う。(耐震改修工事費の45%(限度額30万円/件))	
北海道	弟子屈町障害者等地域生活支援事業 住宅改修費	弟子屈町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ						④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	移動円滑に対する補助 工事費に対して20万	
北海道	弟子屈町住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度	弟子屈町	③エコリフォーム促進	太陽光発電システムの設置	①補助(診断士派遣を含む)				⑤要件なし	③その他の要件	住民登録している、又は予定者で町内に住居を構える者	特になし				④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	5kw限度 1kwに対し3万円	
北海道	鶴居村やさしい家づくり助成事業	鶴居村	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ						④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	50%	
北海道	鶴居村住宅用太陽光発電システム導入事業	鶴居村	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				②都道府県(市区町村)内の事業者	④要件なし						④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	1KWあたり7万円以上上限3KW	
北海道	根室市既存住宅耐震改修費補助	根室市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				⑤要件なし	③その他の要件	S56.5.31日以前に着工した住宅で自己の居住する住宅	S56.5.31日以前に着工した住宅で自己の居住する住宅				④要件なし		②工事費用に応じて決定	上限額30万円 工事費の10%(上限あり)	
北海道	根室市住宅リフォーム資金融資保証料補助	根室市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				②都道府県(市区町村)内の事業者	④要件なし						④要件なし		⑥その他	30万円以上500万円以下の借入に生じた融資保証料額を補助	100%
北海道	根室市勤労者福祉基金	根室市	⑥その他	勤労者の生活の健全化と安定向上を期するため	④融資(有利子)				⑤要件なし	③その他の要件	市内居住の勤労者で同一職場に2年以上勤務していること	特になし				④要件なし		⑥その他	上限額500万円 6ヶ月以上15ヶ月以内長期プライムレート+0.3%(変動金利)	
北海道	別海町地域貢献中小企業支援事業補助金	別海町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		別海町内に本店を置く建設業者と契約締結が必要		②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	①町内に居住しており本人及び同居の家族が住民税を納税していない者 ②増改築を機会に町内に居住する者で本人及び同居の家族が前年度において市町村民税を納税していない者	町内で建築された住宅				④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	断熱工事費 断熱工事費の20%以内	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥ポイント発行	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		備考 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		補助率等
						分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ④使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑤その他	備考	
北海道	別海町住宅用太陽光発電システム補助金	別海町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	施工に当たり町内の事業者が必要に応じた形で携わること。	③その他の要件	①町内に住所を有する者である事。2年度の2月末日までに町内において自ら居住する住宅に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する者。2. 本人及び同居の家族が明後等を運転していないこと。	町内で建築された住宅	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	太陽光発電システムの設置に要する費用	太陽電池の最大出力の値に3.5万円を乗じて得た額。
北海道	別海町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	別海町	⑥その他	水洗化の促進	①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	浄化槽工事登録業者	③その他の要件	①行政区域内(公共下水道処理区域、農業集落排水区域、農業集落排水区域を除く)において、個人住宅、店舗等住宅に10人機以下の合併処理浄化槽を設置しようとする者。	町内で建築された住宅及び店舗併用住宅	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	浄化槽の設置に要する費用 (限度額の範囲で100%)	浄化槽の設置に要する費用 (限度額の範囲で100%)
北海道	別海町既存住宅耐震改修費補助金	別海町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	別海町内にある既存住宅の耐震改修を行う者。	①所有者自ら居住している住宅。 ②昭和56年5月31日以前に着工した住宅で耐震診断の結果、耐震性能評点1.0に満たない住宅	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事及び耐震改修工事の実施に伴う附属工事(外壁、屋根の葺き、断熱改修等を含む)に係る経費及び租税特別措置法第41条の19の2に規定する所得税の特別控除の額の合計額	①補助対象経費が20万円を下回る場合は当該対象費用の額。 ②補助対象経費が200万円を超える場合は補助対象経費の10% ③補助対象経費が200万円以上300万円以下の場合には補助対象経費の10% ④補助対象経費が300万円以上の場合は30万円を限度とする。
北海道	別海町アイヌ住宅改良資金貸付	別海町	⑥その他	アイヌの居住環境の整備改善	④融資(有利子)	⑤要件なし		③その他の要件	アイヌの居住する住宅の改良を行う者	アイヌが自己の居住する住宅	④要件なし		特になし	②工事費用に応じて決定	住宅の全部又は一部の増改築、修繕及び移転若しくは模様替え又は設備の改善資金	貸付条件 ①利率 年2ﾊﾞｰゼｯﾄ ②償還期限 貸付日の属する日から25年以内の期間において規則で定める期間 ③償還方法 元利均等毎月返済
北海道	別海町水洗便所改造資金融資	別海町	⑥その他	水洗化の促進	④融資(有利子)	⑤要件なし		③その他の要件	①建物の所有者又は改造について所有者の同意を得た者 ②融資を受ける資金使途について充分支払能力を有すること。 ③電通期間の最初の日から3年以内に工事を行うものである事。ただし、町長が特に認めるものは、この限りでない。 ④確実な連帯保証人がある事。	公共下水道処理区域内及び集落排水処理区域の建物	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	既設のくみ取り便所を水洗便所に改造するために要する費用及びこれに伴う排水設備工事費	融資条件 ①利率 年3.5ﾊﾞｰゼｯﾄ ②償還期限 金額により決定(30～60ヶ月以内) ③償還方法 元利均等毎月返済
北海道	中標津町既存住宅耐震改修費補助金	中標津町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		④要件なし			④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事にかかる費用	30万円を上限とし、補助対象経費が200万円を超える場合は、その10%、200万円以内の場合は20万円、20万円未満の場合は当該費用の額
北海道	アイヌ住宅改良資金貸付	中標津町	⑥その他	住宅改修融資	④融資(有利子)	⑤要件なし		④要件なし			④要件なし		アイヌ	②工事費用に応じて決定		年利2%25年以内償還
北海道	水洗便所改造資金融資	中標津町	⑥その他	便所水洗化促進	④融資(有利子)	⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし		特になし	⑥その他	利子補給	便所1基の改修資金最高50万円。年利2%50回以内償還
北海道	アイヌ住宅改良資金貸付	中標津町	⑥その他	住宅改修融資	④融資(有利子)	⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし	道費補助有(1/4)	アイヌ	⑥その他	利子補給	年利2%25年以内償還
北海道	中標津町既存住宅耐震改修費補助金	中標津町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		④要件なし		自らが居住する専用住宅	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事にかかる費用	30万円を上限とし、補助対象経費が100万円を超える場合に、その10%を助成する。
北海道	羅臼町障害者地域生活支援事業	羅臼町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	障害者又は障害児の内重度障害者	特になし	④要件なし		特になし	②工事費用に応じて決定		9/10(所得水準に応じて、自己負担額の軽減あり)